

平成 2 5 年 第 2 回 那 須 塩 原 市 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 5 年 3 月 6 日 (水 曜 日) 午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 市 政 一 般 質 問

2 4 番 山 本 は る ひ 議 員

- 1 . 協働のまちづくりのための「広報・広聴活動」について
- 2 . 保育園と幼稚園及び放課後児童クラブの現状と課題について
- 3 . 小中学校適正配置基本計画の進捗状況について

1 番 櫻 田 貴 久 議 員

- 1 . 観光行政と観光振興策について
- 2 . 中心市街地の活性化と黒磯駅前広場整備事業について
- 3 . 教育行政について
- 4 . 那須塩原市スポーツ施設整備計画について

4 番 大 野 恭 男 議 員

- 1 . 高齢者福祉事業について
- 2 . スポーツ施設整備について
- 3 . 市営住宅について

3 0 番 若 松 東 征 議 員

- 1 . 野生鳥獣による被害の現状と対策について
- 2 . とちぎ元気グルメまつりについて
- 3 . 那須塩原市の雇用対策について

出席議員（28名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
6番	伊藤豊美君	7番	磯飛清君
8番	岡本真芳君	9番	鈴木紀君
10番	高久好一君	11番	眞壁俊郎君
12番	岡部瑞穂君	13番	齋藤寿一君
14番	中村芳隆君	15番	人見菊一君
16番	早乙女順子君	17番	植木弘行君
18番	金子哲也君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	古内貢君
農業委員会 事務局長	藤田一郎君	西那須野 支所長	斉藤誠君

塩原支所長 君 島 淳 君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長
兼 議事課長 渡 邊 秀 樹

議事調査係 若 目 田 治 之

議事調査係 小 磯 孝 洋

課長補佐兼
議事調査係長 石 塚 昌 章

議事調査係 人 見 栄 作

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は28名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（君島一郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

山本 はるひ 君

議長（君島一郎君） 初めに、24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） おはようございます。

それでは、通告に従いまして市政一般質問を行います。

1、協働のまちづくりのための「広報・広聴活動」について。

協働のまちづくりのためには、市民みずからが地域社会に責任と関心を持ち、地域を知ることがその大前提だと思います。

一方で、市は、その施策の全体像や地域の課題を市民が把握できるように積極的に知らせて、そ

れによって出てくる市民の声や行動をしっかりと見聞きし、受けとめて、地域社会の公益につなげていくことを求められています。

これまで、その相互の役割を地域の自治組織が担ってきました。地域の自治会やコミュニティは、代表機能や総合調整機能、さらには管理機能などを生かし、まちづくりには大きな役割を持っています。

今後、ますます多様化する地域の課題や住民ニーズに対応し、市民と行政の新たなあり方を創造していくためには、市の広報・広聴の果たすべき役割が一層重要になってくるものと思います。

このことから、市の「広報・広聴活動」のあり方について、改めて問い直す必要があるのではないかと考え、伺うものです。

協働のまちづくりを推進する上で、那須塩原市協働のまちづくり指針に示された新しい公共や協働という考え方のもとで、市の行政連絡員をどのように位置づけているのか、また、期待する役割は何かについて伺います。

現在、214地区すべての行政連絡員が、自治組織からの推薦により自治会長が兼務するという形になっています。同じ人をいわゆる看板がえだけさせて、非常勤特別職の任務に当たらせるということに対して、市はどのように捉えているのかについて伺います。

今後、ますます高齢化が進む中で、自治会活動への参加意欲の低下が懸念されます。自治会加入率の低下は、広報が自治会を通して配布されていることから、市民への配布率の低下につながっていきます。この現状をどのように捉えているか、今後の配布率向上についてどのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

市は、毎年、広聴活動として自治会長を中心に市政懇談会を開催しています。市政の重要事項

や地域の課題については、年齢層などに偏りなく、幅広く市民と対話していくという手法も必要だと考えます。情報公開や説明責任を前提とした広聴活動が、市民との協働のまちづくりを先導する行政に求められています。今後の新しい広聴活動をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 山本はるひ議員の質問に順次お答えさせていただきます。

まず、行政連絡員の位置づけと期待される役割についてお答えいたします。

市民との協働のまちづくりを推進していくための大切な要素の一つとして、行政から市民へのきめ細かな情報の発信と、市民との幅広い情報の共有があります。そうした点において、市の伝達及び連絡事項の周知徹底に関すること、市の文書の配布に関することを行政連絡員は、市民への情報提供の担い手として協働のまちづくりを進めていく中で、その果たすべき役割は大きいと考えております。

次に、現在、214地区の全ての行政連絡員を自治会長が兼務する形になっていることに対する市の認識についてもお答えいたします。

市民への行政情報を周知する方法として、自治会組織の活用は、より広範囲にかつ効率よく情報を伝達するという点において最も有効な手段の一つと捉えております。行政連絡員と自治会長との連携が、その事務の遂行上必要不可欠であるとも考えております。

そうしたことから、行政連絡員については、自治会長に地域からの推薦を依頼しておりますが、全自治会長で構成する自治会長連絡協議会での申

し合わせにより、自治会長が行政連絡員として推薦されております。

現在、自治会長が行政連絡員を兼務することに対して、不都合はないと考えております。自治会の理解と協力により、市民への円滑な情報伝達が行われているとも思っております。

次に、3つ目の質問で、自治会加入率の低下が広報なすしおばらの市民への配布率の低下につながるという現状をどう捉えているのかについてもお答えいたします。

自治会加入率低下の問題については、自治会活動の活性化を目指す点において、取り組むべき喫緊の課題であると捉えており、各自治会及び自治会長連絡協議会との連携を図りながら、加入率の向上に向けた取り組みを進めているところであります。広報なすしおばらについては、自治会を通して各世帯に配布しておりますから、自治会加入率の低下により配布率が低下しないよう、配慮しなければならないと考えてもおります。

現在その対策としては、公民館や駅などの公共施設への備えつけ、アパートなど申し出のあった団体への配布、希望者への有料による郵送などの対応を行っております。また、市のホームページにも掲載して、できるだけ多くの市民に情報の提供ができるよう努めており、今後も人の多く集まる施設への備えつけの拡大等を検討していきたいと考えております。

4番目の質問の、今後の新しい広聴活動をどのように捉えているかについてもお答えいたします。

自治会長を中心とした市政懇談会は、地域の課題などを直接聞き、意見交換のできる大切な場として、今後も実施方法などを検討しながら続けていきたいと考えております。また、年齢層などの偏りなく、幅広く市民と対話していくという手法についても、必要であると感じていることから、

現在も日程などを可能である範囲で、各種の団体やグループなどの要請に応じ、意見の交換に向向いております。

以上、第1回の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、再質問に入る前に、誤解があるといけませんので、あえて申し上げます。

私は、自治会がこれまで地域の中で果たしてきた役割や担っている機能を否定するものではありません。むしろ、今後とも自治会は、地域活動の中心となって地域の課題解決のためにますます重要な役割を担っていくものと考えております。そのために、市が協働のまちづくりという理念の中で、自治会をどのように捉えて広報・広聴活動をしていくのかということが質問の趣旨でありますので、どうぞ誤解のないようお願いをいたします。このことを踏まえて、再質問をいたします。

まず、最初に、先ほど行政情報の周知をするという部分におきまして、答弁の中で、行政連絡員と自治会長との連携が必要だというふうにお答えになったというふうに思うんです。行政連絡員と自治会長は同じ人ですので、その連携ということの意味がわかりかねるので、再度そこのお答えをお願いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 行政連絡員と自治会長ということでございますけれども、先ほど市長から答弁ありましたように、市として、行政連絡員を推薦いただくに当たっては、自治会長という指定をしているわけではございませんで、自治会長の連絡協議会の中で、申し合わせによって自治会長が推薦されてきているということがございます。情報の伝達というところからしまして、な

ぜ自治会長連絡協議会の中では行政連絡員を会長が務めるというようなことになったかといういきさつにつきましては、自治会長と行政連絡員の間でその情報のそごがあってはならないというような判断からだというふうに承っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） わかりました。とはつながっておりますので、一緒に再質問したいと思います。

行政連絡員の果たすべき役割というのは大変大きいということなんですが、多分市の文書の配布に関する、つまり配布をするということが、一番大きな今はされていることだというふうに思っています。兼務することが何も不都合がないというふうにおっしゃいましたが、今年度行われた市政懇談会の中で、文書配布について要望が出たと思います。その点についてお答えにもなっているんですけども、ここと今のお答えの中でどういうふうな関連があるのか、説明を願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 市政懇談会の中で、自治会長から広報の一部見直しの提案もあったということも事実でございます。というのも、これまでどちらかというと、同じような情報ですね、イベントの情報とかそういったものが、5日号とか20日号とかというところで掲載になっていたり、また、同じ情報でも広報に出たものが回覧にまた出たりというようなことで、そういったところの調整を図っていただきたいというような自治会長からの意見だったと思います。それに対しては、ごもっともな意見だというふうに思っていますので、改良できるところは改善していきたいという

ふうになっています。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） そういう意見も出ていたんですけども、もう一点、文書配布についての要望が出ていて、その中で、各戸配布の文書が多過ぎて、自治会内で回すのが負担になっていると。その各戸配布ではなくて、班回覧に統一はできないのでしょうかというような質問が出ておまして、そのことに関して市の文書につきましては、配布に係る作業の負担軽減のために、極力全戸配布ではなくて班回覧にするように努めているところですよというふうにお答えをしているんですが、23年度の市政懇談会の中では、自治会長と行政連絡員を兼務することについてどう考えるのかという質問が出ておまして、その執行部のほうのお答えは、それはちゃんと文字になっておりますので、間違いはないですが、そのお答えを申し上げますと、自治会長と行政連絡員は、それぞれ異なる役割があるにもかかわらず、1人が二役を担うことになり、その使い分けが自治会長はもとより市民にもわかりづらいとのことから、現在、自治会長連絡協議会とともに、行政連絡員制度のあり方について調査検討を進めているところです。これは、23年度の夏の市政懇談会で答えております。

この点につきまして、今も変わらないのか、そして、どのようにそのあり方について調査検討をしているのかについてお答え願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 自治会長のほうからは、名称の問題、また自治会長と行政連絡員という非常勤特別職との役割等の問題で提起されていることも事実でございます。

去る3月4日にも自治会長連絡協議会の役員会の中で、これからの取り組みしていく事項ということで協議をさせていただきました。その中で、住民組織であります自治会長の立場と非常勤特別職の立場をわかりやすくするというようなこととか、自治会長と行政とのつながりやかかわりが見えるようにしていく。また、自治会や自治会長が持っている独自性、人の対等な関係性を保つというような視点から、これからも継続してお互いに見直しを図っていきましようということで話をさせていただいたところでございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 行政連絡員制度というものについて、実際の自治会長さんの集まりで、市とすり合わせをしているというか、話し合いをしているということで、これは今後も続けていていただければというふうに思います。

次に、214地区について、その行政連絡員さんは、今1人ずつ頼んでいるということだと思うんですが、以前に聞いたときにも、世帯が大変少ないところと多いところとあったと思いますが、現在、その世帯の最小地区と最大地区の世帯数を、今どのくらいになっているのか、前と変わらないのか、教えていただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 最小と最大の数の細かなデータというところで見ているんですけども、1桁のところがあるところから、多いところでは1,000を超えるような自治会もあるというふうなことで、具体的な戸数については申しわけないですが、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 詳しいことは結構なんですけど、以前は、多分5人から1,000人というよ

うなことだったと思うので、今も1桁から1,000を超えるということなので、余り変わらなく、その自治会の世帯数はあるんだというふうに思っております。

その行政連絡員の制度の中で、市民への情報提供の担い手として位置づけているわけでありますので、協働のまちづくりを進めていく上で果たすべき役割というのは、大変大きくなっておりまして、ますますその重要性は増していると思うんです。

そのことを踏まえますと、片や1桁5人というようなところから1,000人を超すというところまで、自治会はそれでいいと思うんです、独自の自分たちの組織であるので、大きいものは大きい、小さいものは小さいで、それぞれご自分たちの地域の課題を解決していただいているということではないかと思うんですが、行政連絡員の制度というのは、市政情報、行政情報を市民にあまねく伝えるということからすると、やはり数人のところと1,000を超えるところを、どこもお一人で担っていただくということには、大変無理があるのではないかなというふうに思います。

これにつきましても、以前もお尋ねしたんですが、問題はないんだというお答えをその当時の方からいただきましたが、時代も少し進んでおりますし、現段階で自治会加入率も70%を切っているところでございますので、この数字、担う数がここまで違うということについて、何か検討をされたり問題があるというふうに感じていらっしゃるのかどうか、お尋ねをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 自治会の数、確かに214ということで、先ほど申しましたように、1桁の自治会から1,000を超す戸数の自治会までご

ざいます。そうした中で、自治会長へのアンケートというのを昨年実施したところでございますけれども、そうした中で、高齢化等のことから役員のなり手がなくなるとか、自治会の運営が非常に厳しくなっているというようなことも聞いておりまして、自治会が協働のまちづくりを進めていく上で、地域づくり、地域活動のベースになるということからして、今後、自治会と行政のあり方について、先ほど申しましたように、3月4日の役員会の中でも継続して話し合いをしていきたいと思います。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 当事者の方々が話し合いをしていくのは大変必要だと思うんですが、外から見ておられますと、やはり数人のところと1,000人を超えるところが、そこにお金が出ているとしても、やはり負担という言い方は変なんです。市政懇談会でも負担というような言葉が出ておりましたので使わせていただくと、負担になっている。重いので、できるだけ各戸配布じゃなくしてほしいみたいなことが出ているということを考えますと、やはり多いところは分割をして、以前申し上げたときには、私は、200戸に1人ぐらいの連絡員さんの制度にして、手間は大変でしょうが、これは市民のために配布をするものですので、そういう考え方もあってよろしいのではないかなというふうに思っております。

これはお答えはいただかなくて結構ですので、そういうやはり考え方、自治会は、先ほど申したように、少なくとも多くても、それは自治の問題で、地域の問題でいいと思うんですが、行政連絡員の制度は、市が頼んでやっていただいている、お金も出ているというものですので、自治会の数、そこまでばらつきがあるのであれば、ふやす、人数をふやす、あるいは少ないところは統合すると

というようなことも考えて、私はいただきたいというふうに思っております。

そういうことも含めて、当事者の方たちの意見だけでうまくまとまるのかどうかわからないんですけども、外部の方の意見なども、あるいはほかの市町村の現実も調べていらっしゃるんですけども、聞いていただいて、改善というか、よりよい方向に持って行っていただければというふうに、ここは要望をしておきます。

次に、自治会の加入率の低下と配布率についてのことに移りますが、まず、広報なすしおばらに掲載をするお知らせの基準というものについてお伺いをいたしたいと思えます。

つまり、それは広報に載せるもの、先ほども、載せて班回覧にも回るというダブリもあるということなんです、市民に知らせるためにきちっとその行政連絡員制度ができていて、その主なものが広報なすしおばらを年間24回配るというようなことであるならば、広報なすしおばらに掲載する行政情報の基準についてどんなものがあるのか、お知らせ願いたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 広報に載せる基準ということでございますが、那須塩原市広報広聴規程に基づいて行っておりまして、その中で掲載事項ということで5項目ほどございます。各種の法令、条例、規則等の理解に資する事項、市の施策及び行事等の周知に関する事項、市政全般の啓発・宣伝に関する事項、市政に対する市民の声を聴取する事項、5項目として、前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項というふうなことになるてございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 今聞いておりますと、

最終的には余り細かいものはなく、何でも載せたいものは多分載せられるんだろうなというふうな感じがいたします。

市の行政情報というのはいろいろあると思えます。例えば、広く市民に情報が行き渡らないといけないものについて、あるいはどうしても個別に世帯とか個人に知らせたいということについて、例えば、市民税や国保税などの税の関係、あるいは健診など健康に関すること、健康保険を使っの医療費の額の情報など、まだあるかもしれないんですが、その今言ったことなどは、すべて郵送で個別に知らせてきます。特にきのうでしたか、健康保険を使っの医療費の額ははがきというか、そういうので割と頻繁に送られてきます。また、選挙の入場券はもちろん郵送されますし、選挙の公報などにつきましては、短期間に届ける必要があるということで、新聞に折り込みというふうになっています。

とするならば、自治会を通して、つまり行政連絡員を介して知らせる情報というのは、どういうものがあるのでしょうか。具体的にお知らせいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 自治会長を通しての情報提供というようなお話ですけれども、情報の提供の方法といたしましては、全戸の配布、広報等、議会だよりもそうですけれども全戸配布、また回覧、また、先ほど申しました戸別通知ということで税の通知等があるかと思えます。

こちらにつきまして、市民への情報提供としてどのような手段を使うかというのは、最終的に各所管の判断になるところではございますけれども、通常は、情報の質、内容等からして戸別配布か回覧かという判断、また個人通知につきましては、

市民のプライバシーの保護等から判断をしているところでございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） そうということだと思うんですが、今、全戸に配布という言い方をされましたが、自治会を通して配布するというこの中で、全戸というのはどういう全戸なんでしょうか。つまり世帯、今、那須塩原市4万5,000ほどあると思うんですね。それを指しているのか、あるいはそうではないのかについてお答えいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） ただいま申し上げましたのは、その自治会を通してということでご理解いただければと思います。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） いつもこういう質問をするときには、全戸というのは自治会に入っている人だと、その行政連絡員制度の中で市民にという、その市民は自治会に入っている人だというふうにお答えになっています。

それについては、それでいいのかなといつも思いながら、でも、そういうふうなお答えしかないので、そういうものなんだろうかと、ほかの入っていない方は、ご自分で自助努力をして情報をとってほしいというような考えなんだというふうに理解しております。

今、68%の方が多分自治会に加入をしている世帯だというふうに思っております。ということは、32%の世帯という言い方をすれば世帯の方は、自治会に入っていないということで、その行政連絡員の方から配布をされることはない。いろいろな方法で、もちろんホームページでも見られますし、公民館に行けばありますし、いろいろなとこ

ろに置いてある、あるいはまとめて取りに行くという方法もあるとは思うんですね。

けれども、何かやはり今これだけ情報を提供する、あるいは共有するというので協働のまちづくりが成り立っているということから考えますと、やはりこれも32%の世帯というのは決して少ないというふうに思われますし、その辺は、もちろん自治会への加入を勧めることは片方で必要なんです。現実としてなかなか進んでいかないという事実もありますので、その点については、やはり先ほどの情報の基準もしかりなんです。何を知らせたいのか、どういうものは個人にきちんと知らせるのかというようなことも、きちんと原点に戻って考えていただきたいというふうには、ここは要望をいたします。

もし、企画部長のほうで、その点についてこんなふうにしたいというようなことがございましたら、お聞かせいただければというふうに思います。
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 自治会の加入率と配布率ということで、確かに那須塩原市の自治会の加入率68%台ということで、32%の方が加入していない。その解決として、まず自治会に加入していただくという活動を、これから自治会と一緒にやっていくということになりますけれども、そのほか、広報の配布という観点からすれば、加入していない方にも何らかの形で届けるようにしなければならぬということで、それぞれ病院とかスーパーとかにも置いてあるというところございまして、今後、さらにどういうところに置くことができるかということで、病院等との連携というような形で話し合いをこれから進めていきたいというふうに思っています。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 市民は、自治会に入っているだけが市民ではありませんので、那須塩原市の市民、世帯に必要な情報が必要なときにきちんと届くような形をやはり考えていていただきたいというふうに思います。

次に移ります。4番目の広聴活動についてなんですが、今までは広報ということで知らせるということ、広聴は市民の声を聞くというほうなんですが、市政懇談会に触れていたと思うんですが、それは大変意味のあることだと思うんです。

ただし、先ほどの答弁にもございましたように、自治会長を中心としたものになりつつあるというふうに思います。自治会長さんへあらかじめ質問を出してくださいということで、文書で答えられていると、こういうふうにしてください、これについてはどうなのかということについてお答えをしているということで、それはそれで大変意味があることだというふうには思いますが、先ほどの答弁の中で、やはり年齢に偏りなく、幅広くというようなことをおっしゃっていらっしゃいました。団体の要請で意見交換会を行ったというようなことでありましたけれども、具体的な例としてどんなふうな形で行われたのか、そこでは市政懇談会とは違った意見が出たのかもしれないので、その内容について少しお聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 市長、各団体との懇談会というような形で、積極的に向かい合っておられます。具体的にそこでの内容というものは把握しておりませんが、行った事例としましては、児童クラブ連絡協議会との懇談会、幼稚園連合会との懇談会、輝きネットなすおばらとの懇談会等で、2月末で27件ほど実施がされています。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 27件もということで、ちょっとびっくりいたしましたが、4月、5月は総会の季節でございます。私たちが入っている団体も、去年はそんな形でさせていただいたんですけども、ぜひそういった総会の時期を逃さずに、その中で30分でも1時間でも、市長あるいは部長、関係の方に、その会独自のものではなくても、そこで意見聴取をするというような形をとっていただければ、もっともっと市民の声が聞けるのではないかというふうに思っております。

それでは、最後になりますが、協働のまちづくりには、市民参加と情報の共有化が具体的実践の柱であることは言うに及びません。協働のまちづくり指針の中にも、市民の担う役割の第一に、情報の収集に努める、行政の役割の第一に、速やかな情報の提供、共有化を図るとはっきりと明記してあります。地域の情報を共有し、市と市民のコミュニケーションを通じて、市民参加による協働のまちづくりを進める、そのための広報・広聴の役割は、今後ますます重要な役割を担っていくものと考えています。

広報と広聴は、表裏一体の関係にあります。そのために広報活動が十分に機能していないと、広聴活動も大きな成果が期待できません。企業経営者の中には、広報とは経営そのものであるという認識が生まれつつあると聞いております。かつて自治会が行政協力組織と見られていた時代がありました。行政は自治会に多くのことを依頼し、多忙で自主的活動ができないと話題になったこともあります。

でも、今は違います。協働という理念のもと、行政と自治会が担い合うという意識の中で、市民との新たな関係性の構築が求められていると思

ます。住民の定住意識は、都市も農村も極めて高く、70%とも80%とも言われています。公共性を担う行政と深くかかわり合い、さまざまな要素を持つ自治会やコミュニティが、協働というキーワードを介して改めて豊かな可能性を持つ組織として再認識されてきています。公と私を結ぶ生活基盤としての地域の組織、自治会に期待が寄せられているのです。

本市においても、全職員が同様な共通認識のもとに、市民の声がしっかりと市に届く、市の情報が正確にわかりやすく市民に伝わるを基本に、協働のまちづくりの実践がなされることを期待して、次の質問に入ります。

2、保育園と幼稚園及び放課後児童クラブの現状と課題について。

このたび、来年度からの保育園整備計画（後期）の素案ができました。そこで総合的な子ども・子育て支援の推進の観点から、保育園と幼稚園の現状と課題、またニーズの高まりから、市内には公設民営、民設民営の放課後児童クラブが多くなっていますが、その現状と課題と今後の方針について伺うものです。

当市の保育園の定員は1,990人ですが、常に定員超過で、弾力的運用で保育ニーズに対応している状況です。

一方、幼稚園児童数は1,695人で、入園率は65%と減少傾向にあります。時間外保育利用園児の長期利用者は多くなってきています。

さらに、認可外保育の児童数は減っているものの、100人程度です。また、保育園入園待ちの児童の8割から9割は、ゼロから2歳児に集中しています。

市立保育園の民営化と今後の保育園整備について伺います。

私立幼稚園の認定こども園への移行促進につ

いての考え方について伺います。

認可外保育施設（託児所）の現状と市の補助について伺います。

今後、保育園の給食の業務委託をどのように進めていくのか伺います。

市内には現在30カ所の放課後児童クラブがあり、小学生の放課後の居場所として重要な役割を担っています。

市内にはさまざまな形態のクラブがありますが、開設場所、児童数など、今後解決しなければならない課題について伺います。

児童館のない当市において、子ども・子育て支援の推進の中で、特に小学生の児童、中学生の生徒の放課後や休日の居場所について、新たな方策や考えがあるかお伺いいたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 保育園と幼稚園及び放課後児童クラブの現状と課題について質問をいただきました。

まず、の保育園整備計画の関係につきまして、からまで関連がありますので、私のほうから一括してお答えを申し上げます。

本市では、多様化し、また増加している保育ニーズに柔軟に対応するため、平成20年5月に保育園整備計画前期計画を策定し、公立保育園の民営化、さらには私立保育園2園の新設に取り組んできたところでございます。

前期計画では、公立保育園5園を民営化することとしており、平成23年4月にゆたか保育園を民営化し、東保育園を平成25年4月、西保育園を平成26年4月に民営化することが決定しています。残る2園のうち、ひがしなす保育園につきましては、引き続き保護者の理解が得られるよう、丁寧

な説明に努めてまいります。また、とようら保育園については、2回にわたり移管先事業者を募集しましたが、敷地の問題により応募者がありませんでしたので、今後、移転用地の取得など、移管のための条件整備を行ってまいります。

前期計画は、平成21年度から24年度までとなっており、現在、平成25年度から28年度までを計画期間とした後期計画を策定しているところでございます。入園待ち児童解消のための基本的な考え方をその計画の中で明らかにしたいと考えています。

後期計画の原案では、約150人の入園待ち児童の解消とともに、約350人の定員超過を解消することで保育環境の改善を図るため、定員割れの状況にある幼稚園の認定こども園への移行を促進し、主にゼロ歳から2歳児までの定員増を図るほか、認可外保育施設の小規模保育園への移行に加え、民営化した保育園の改築にあわせた定員増などに取り組むこととしています。

さらに、先ほどの2園のほか、わかば保育園及びいなむら保育園の敷地が民有地を借用していることから、民営化による移転統合を予定しています。これらの施策は、子ども・子育て関連三法による新制度のもとに推進していくこととなりますが、現時点では新制度の詳細がわかっていませんので、今後、国の動向を見ながら早期実現に努めてまいります。

認可外保育施設につきましては、これまで入園待ち児童の受け皿としての役割を果たしてきており、安定的な運営を支援するため、県補助金及び市単独補助金を交付してきました。また、保護者に対しては、保育料の軽減により利用を促進してまいりました。

今後、後期計画の各種施策が実現することで、入園待ち児童の受け皿という役割は終了すること

になりますが、家庭的保育を望む保護者のニーズに応えるという観点から、引き続き現行の補助制度は継続したいと考えております。

次に、保育園の給食の業務委託につきましては、今後、職員の退職に伴い、保育園の給食調理員を確保することが困難となるというふうに予想されるため、調理業務の委託を検討する必要があると考えております。しかしながら、保育園における給食につきましては、月齢に応じた離乳食やアレルギー対応食など、よりきめ細やかな対応が必要とされ、また、保育指針においても食育の推進ということが明記されておりますことから、委託することによりこれらの対応が適切に行えるのか、慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 放課後児童クラブの現状と課題についてお尋ねがありましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、児童クラブの今後解決しなければならない課題についてであります。児童クラブについては、公の施設を利用している公設民営のものと、民間の施設を活用している民設民営のものがあります。公設のクラブについては、独自にクラブ室を持っているクラブのほか、小学校の余剰教室や教室外のスペースを活用しているものなど開設場所はさまざま、また児童数もクラブによって大きく差があります。

今後の課題としては、公設民営の大規模なクラブでは、定員超過でクラブに入れないケースや、4年生以上の受け入れなど、利用者の要望に十分に対応できていないということが挙げられます。こうした課題は、全国的な傾向であり、昨年8月には、子ども・子育て支援法を含むいわゆる子育て三法が成立いたしました。待機児童の解消など

への支援拡大策が示されております。

今後は、国の動向を見きわめながら、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成という児童クラブの大切な役割に沿った適切な施設整備、運営支援に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、児童生徒の休日、放課後の居場所についての新たな方策についてのお尋ねですが、那須塩原市の教育のキャッチフレーズであります楽しさいっぱい夢いっぱいふるさと大好き那須塩原っ子を実現するために、運動や文化の部活動以外でも自分を輝かせる場所が見つかるように、公民館や博物館などにおいて、ボランティアなど市民の協力を得ながら、児童生徒が参加できる講座をこれまでも実施してまいりましたが、より一層充実を図ってまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、一括でお答えいただきましたので、一括で再質問をしていきます。

最初に、保育園の整備計画について、幼稚園も含めてお尋ねするのですが、前期の計画で民営化が予定どおり進まなかったというようなことでございましたが、今の公立保育園の民営化ということについてさまざまな問題も起きていて、頓挫しているということもあったと思うんですね。

今後、今ある公立保育園と私立の保育園あるいは私立の幼稚園について、市としては、今後、例えば公立の幼稚園はすべて民営化のほうに持っていきたいんだとか、あるいは定員を割れている私立の幼稚園については、こども園として保育園の機能も持たせていくんだとか、もしそういうものが今の時点で考えがあれば、お聞かせいただきたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 再質問をいただきました。

公立保育園の民営化については、今後どういう方向に進むんだというふうな質問かなと思いますけれども、先ほど答弁しました、前期の積み残しのひがしなすととよら保育園ですね、さらにわかば保育園、いなむら保育園の移転統合ということは、現在まで決まっております。それ以降につきましては、今のところ予定は、民営化の予定は特にございません。

幼稚園のほうの方向についてもお尋ねいただきましたけれども、先ほどの後期計画の懸案の中で、議員のほうからも定員割れといいますが、65%程度の入園だということで、その入園待ちの児童の解消、児童数の解消につきましては、その幼稚園につきまして認定こども園のほうに移行していただいて、主にゼロ歳から2歳児について引き受けていただきたいかなというふうな形の計画になってございます。特に入園待ち児童の地区別の状況等も調査をしてございまして、やはり西那須野の市街地それから黒磯地区に集中しているという傾向がございますので、その地区につきまして、特に幼稚園のほうで認定こども園のほうに移行していただいて、対応していただきたいかなというふうなことでございます。

公立保育園のことで、先ほど答弁しましたけれども、将来的にはやはり那須塩原市も少子化といいますが、人口減少の波に飲まれていくということも考えてございますので、その場合には、公立保育園を閉鎖といいますが、そこで調整を図っていただきたいかなというふうな考え方でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） この後期の計画につい

ては、今、パブリックコメントを行ったのか、終わったところか、6月にきちんとした計画になると思うんですが、この計画を立てるに、素案をつくるに当たって、関係者つまり市内の幼稚園あるいは保育園、認可外の保育所にアンケートをされていると思うんですね。そこで、結構、関係者の方からご意見がいろいろ出ていたと思うんですが、そういう意見をやっぱり聞いて、計画は立てていくべきだと思いますし、私立の場合は、お金が関係してきますので、こども園に移行してゼロから2歳を見なさいと、その計画を立てても、それがうまくいくかどうかというのは大変、国のもちろん動向もあります、市の支援の仕方にもよると思うんですね。その辺で、関係者からのアンケートからどんなことが見えてきているのか、どんなことが要望されているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） アンケートにつきましては、保育園整備計画の素案の中にもその集計結果等について記載をしてございます。市内の保育園関係の事業者、それから公立は除きますけれども、幼稚園関係事業者、それと認可外保育施設の関係事業者ということで、合計30の事業者からアンケートをいただきました。その中でさまざまなことですね、その将来に向けて、先ほど申し上げました、その入園待ちの児童の解消、ゼロに向けて対応ということでのいろいろな意見をいただいております。

その中で、先ほど言いました、その幼稚園については、認定こども園ということで、ゼロ、2歳児を引き受けていただきたいというふうなことで、今回回答しましたけれども、アンケートの中でも、どこの幼稚園とは申し上げませんが、そういう意

向がかなり出ていたと、それから認可外の保育施設についても、60名程度の小規模保育園にできれば移行したいというふうな考えのところもございました。その一番の課題は、やはり施設の増築なり新築ということで、その費用の関係ですね、それが、今現在、新法になっても、その財源のことについては国のほうでまだ明らかにしていないという状況でございますので、その辺に市のほうの支援をお願いしたいというふうな要望は出ております。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 多分そのアンケートの中でたくさんいろいろ要望とかそれからのものが出ていたと思うんですが、一番大きな不安材料というのは、やっぱり財源だと思うんですね。建物に関しても、その保育士の問題に関しても、それからゼロ、2歳児といえれば保育士がたくさん必要なわけですので、その辺をどういうふうに確保するかということが、一番のこの私立の保育園、幼稚園の関心事というか、一番懸念事項なんだというふうに思います。

せっかく後期の計画の中で、先ほど民営化についてはこれ以上考えていないというふうではありましたが、それも含めて、やはり片方で定員を割れている、片方では入りたい人がいっぱいいる。その入りたい人は、小さなお子さんばかりだという現実の中で、お子さんはだんだん減っていくにもかかわらず、保育ニーズが減らない。ですけれども、多分10年先を見たときには、やはり減っていくというふうにも考えられます。その辺のところを、保育士の定員適正化の中では100人に、28年度までには保育士を100人、正職として雇うんだというようなこともありますので、その辺しっかりと将来の計画というか、将来像を見据

えて、きちんとした計画として6月にはでき上がってほしいというふうに要望をいたしたいと思えます。

それと、給食につきましては、調理を業務委託するというところでございますが、学校給食よりももっともって離乳食とかアレルギー対応食については大変なところが多いと思えますが、その辺のところをきちんと対応していただいて、業務委託をするときには問題のないようにしていただきたいというふうに思えます。

次に、学童保育のほうに移ります。

公設民営、民設民営30あるいはそれより少し多くあると思えます。那須塩原市のいわゆる学童保育というふうに申しますが、学童保育については、県内でも大変市がよく面倒を見ているクラブなんだと思えます。ではあります、今、先ほど答弁にもありましたように、大規模な公設民営のクラブについては、西那須野のほうの地区については、結構その施設そのものが2つに分けてつくられたり、もともとしっかりした施設を学校ではないところに持っているところが多いのですが、黒磯地区に関しては、2つに割るほどの大規模にはならないけれども、定員を大きく上回っている施設、それからプレハブだったり、学校の体育館の片隅を借りていたり、あるいは空き教室を借りていたり、あるいは青木小学校のように、公民館を借りていて、使えないときは学校をというような、いろいろ施設の的に大変不備なところが多いように感じます。その点につきましては、きちんとそういうものを整備していく計画があるのかどうか、そして、それを今も新しくできているところがありますが、その点について1つお伺いしたいです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 今お尋ねの整備計画に

ついて少しご答弁したいと思います、実は平成19年度に、この放課後児童クラブに係るガイドラインというものが示されました。それを受けて、本市では、20年3月にこれらの整備計画を策定したところでありますが、それと同時に、その小中学校の適正配置基本計画ということがこの20年あたりから動き出しまして、それらの整合性を図る、あるいは今後それらの進捗を考えた場合に、少し見直さなければならぬだろうと、このようなことで現在に至っております。

ただし、先ほどもお話し申し上げましたが、子ども三法、いわゆる子育て三法の成立によりまして、まだ具体的には国のほうからの詳細が示されているわけではないんですが、これらを受けて、今後25年度にこの子ども・子育て支援計画に係る放課後児童クラブに関するニーズ調査、こういったことも当然今後実施をしていかなければならない項目かなと考えております。

したがって、それらのニーズ調査を経た上で、新たに計画ものですから、おおむね長くて5年ものぐらいになるうかと思えますが、そういった整備計画は策定していかなければならないと、このように考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正及び答弁保留の答弁

議長（君島一郎君） ここで執行部より発言があります。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 先ほど自治会の最大の戸数のところと最小の戸数のところというところで、最大が下永田自治会で現在のところ1,283戸、最小が元湯自治会で5戸というところでございます。

また、先ほどの答弁の中で、広報の配布場所というところでスーパーというところを私申し上げましたけれども、スーパーに置いてありますのはみいなということで、広報なすしおばらについてはスーパーには現在置いていませんので、誤解があるといけませんので、訂正をさせていただきます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 先ほどのご質問の中で、現在建築している児童クラブについてお尋ねがありました。これらにつきましては、高林の放課後児童会と豊浦にございます豊浦小学童保育会、この2件が今建築中で、この3月には両校の学童会とも完成に至る、このような予定でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 学童保育については、小学校に入学と違って、毎年どのくらいの方が入るかわからないというようなところがございますが、現在というか、ことしていいますと、1年生から3年生までのおよそ30%の方が学童保育を利用しております、計算をすると、6年生までということになりますと、20%を切って十何%なんで

すが、やはり30%利用しているというのは大変大きなところだと思います。その入る人数が違うので、なかなか整備計画が立たないのかもしれないんですが、恒常的に何か定員を超えているというところはあるというふうに聞いていますし、来年度は大変多くてどうしようというふうなところもございませう。そういうことも考えていただいて、やはり特に黒磯地区については、この整備計画をきちんと立てていただきたいというふうに思っています。

次に、子ども・子育て支援法が制定されたということで児童福祉法も改定されて、今後はやはり6年生まで見なさいというようなことになってくるんだと思います。国はそういうふうに言っています。ということは、もう明らかに今は1から3まででということなので、これだけの人数ですが、6年生までいいよというふうになれば、もっとたくさんの方が入りたいたなったら、もう施設はあふれてしまいます。学童は、大変長い時間、生活の場としてそこにあるわけですので、そういうことも考えていただかなければいけないんですが、その点についてはどのように考えているのか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 今、議員がご心配になられた件につきましては、これまで黒磯におきましては西那須におきましては、大規模なところにつきましては分割をすとか、そういうことで今日まで来たところであります。

さらに、先ほど申し上げた2つの小学校の児童会のほか、25年度は西小学校の学童会、さらには、今、本当に手狭だということで埼玉の児童会、これはことし設計の予定でございますけれども、そういったことで、非常に行き当たりばったりでは

ないんですが、その時々ニーズによって変わってくる場面があるので、そのニーズを捉えた中で優先的に整備しなければならないところはどこかと、そのような優先順位をつけながら実施をしてきていると、こういうことであります。

ただ、議員さんがおっしゃられますように、その法のほうで拡大をうたっても、なかなかその受け皿となる施設整備、先ほどの需要と供給の関係ではないんですが、なかなか需要をはかりがたい部分もあることは間違いないものですから、ですから、そのあたりも今後よくよくニーズ調査をしながら、整備計画については詰めていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それはわかりました。

それで、6年生までの受け入れについて、国はもう受け入れなさいというふうに言っているので、ぜひ私は、那須塩原におきましては、この進んだ学童保育をやっているわけですから、早目に、まだ国のどうこうではなくて、もう来年度からでも再来年度でも、ぜひ6年生まで受け入れますという形でやってほしいと思うんですということで、これは要望といたします。

そして、指導員の研修を大変市のほうは積極的に行っているということで、これは県内でも本当に一番ということでも言われております。ぜひ学童保育も建物はともかくとして、ソフトの分ということであると、もう指導員の質の向上というのは必要とところでございますので、この民間の民設民営の指導員の方も含めて今はされているということなので、ぜひ指導員全員の方が研修を受けられるような形で、年間を通して研修をしていただきたい。それが子育て支援になっていくんだと思います。

あと、条例を決めて、この後、市町村で条例を決めて基準は決められるんだよというようなことが、やはり子ども・子育て支援法の中で多分出てくるんだというふうに思うんですが、学童保育のやっぱり制度について、市として、国がどうこう待つところもあるんですけども、先取りしてきちんと学童保育の現場にもこれからこういうふうに変っていくんだと、こんな状況になっているんだということを研修の中でもきちんと、保護者の方にはなかなかわかっていただけなくても、指導員の方にはわかっていただけるような、そちらのほうの研修もしていただきたいというふうに思います。

次に、居場所のことなんですが、公民館や博物館で児童生徒向けの講座をということでございます。これについては、やはり子どもたちだけの施設ではないので、なかなか難しいところもあると思うんですが、この件に関しまして教育長のお考えがあれば、伺いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 休日もしくは放課後の居場所ということでお尋ね、特に施設のことではございますが、実は、現在、子どもたち、休日の過ごし方についていろいろなスポーツ活動であったり、その他の活動に時間を費やしているわけですが、来年度につきましては、できれば毎月第3日曜を家庭の日というのが設けられておるわけですが、なかなかこれが実際としては機能を十分に果たしているとは言えないという部分もあろうかというふうに考えておまして、特に試行ではございますけれども、教育委員会が所管しております体育施設、それから文化施設、この文化施設といいますと那須野が原博物館を指すわけですが、こちらにつきましては、第3日

曜、家庭の日におきましては無料で利用できるような、そういうような環境を整えて、少しでも親子で休日を過ごすというような機会をふやす、そういったことを考えていきたいというふうに思っております。

また、先ほど、最初の答弁に部長から答弁ありましたとおり、子どもたちは、もちろんスポーツ活動で目を輝かせている子たちもいるわけですが、そうではない場面で目を輝かせる子どももいるわけでありまして、さらには、現在、公民館のほうには、来年度この第3日曜家庭の日にあわせて、公民館が主催する各種講座につきましても、親子で楽しめるような参加できるような、そういったものをぜひ企画してほしいということを指示を出しておりますし、各学校のほうの年間計画におきましても、そういったところにほかの行事が重ならないように、できるだけ子どもたちがフリーにいろいろなところに行く機会が確保できるように、そういったこともお願いをしております。

子どもたちは、小さいときにさまざまな活動を通して、学校で学ぶこともありますけれども、地域で学ぶこともたくさんあると思っています。そういう機会を確保してやるということがとても大切だと思っております。

最近感じたことでは、市内には市民の方々のボランティア団体で、子どもたちの活動を支えてくれている団体が幾つかあるわけですが、その活動の中で、かつて子どもの時代にそこで活動した方が大人になって、今その中で指導者として子どもたちの指導に当たっているというようなケースもあります。やはり子どもたちというのは、そういうふうにして大人を通して経験したことを、やはり大人になったときにできるんだというふうに思ったわけでありまして、ぜひ子どもたち

には多様な経験を小さいうちからできる機会を確保していくということがとても大切だろうと、このように思っておりますので、冒頭申し上げましたようなことを機会に充実を図っていききたいと、このように思っております。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 子どもの居場所として、公民館や博物館だけでいいというふうには思わないんですが、そういうふうに拡充していただくことは大変ありがたいことだというふうに思っています。

子どもの数は減少しているにもかかわらず、核家族がふえて、景気の低迷の中で子どもが小さいうちから働くお母さんが大変多くなり、保育園や学童保育に求められる役割は大きくなっています。ゼロ歳や1歳の幼い子どもを保育園に預けて育ててもらおうということが、子どもにとっていいのかどうかという論議はあります。それはきょうの質問の本質ではないので、あえて触れませんでした。現実には即した質問をしたつもりです。

入園待ちが多く、特にゼロ歳から2歳が圧倒的に多いという現実の中で、片方で足りない保育園、一方で定員割れの起きている幼稚園、そしていわゆる学童保育においては、入りたくても入れない子どもがいるという、そういう現実の中で子どもたちが心身ともに健康に育つためにはということを第一に考えて、計画を実現していただきたいと思えます。

後期計画の素案は6月に計画となりますが、ぜひ関係者の皆様のアンケート調査を無視しないで、貴重なものだと思いますので参考にさせていただいて、誇りの持てる計画をつくって実行していただきたいと思えます。

学童保育に関しましても、現状を見据え、6年生までの受け入れを制限なくできるよう整備をし

ていただきたいと要望して、次の質問に移ります。

3、小中学校適正配置基本計画の進捗状況について。

平成22年10月に那須塩原市小中学校適正配置基本計画が策定されて、適正規模や配置など5つの基本方針が示されました。実施期間は第1段階として平成24年度から28年度となっています。

小学校の統廃合については、現在、小学校に通う児童やその保護者だけでなく、今後入学になる幼児の保護者や地域の方々もその成り行きには大きな関心を寄せています。

そこで、その進捗状況について伺うものです。

現在、複式学級を持つ学校の統廃合について伺います。

小規模特認校制度の状況について伺います。

小中一貫校及び小中一貫教育について伺います。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 学校の統廃合、小規模特認校制度の状況、小中一貫校及び小中一貫教育についてお尋ねがございましたので、順次お答えをいたします。

まず、学校の統廃合についてですが、那須塩原市小中学校適正配置基本計画では、第1段階の統廃合として、平成28年度までに穴沢小学校と戸田小学校を高林小学校へ、寺子小学校を鍋掛小学校へ、金沢小学校を関谷小学校へ統合することとしております。

また、計画の基本方針に、実施に当たっては、地域や保護者の理解を得るよう努めることと定められていることから、保護者や地域の意向を伺うため、自治会や自治会長やPTA役員などで構成する統廃合に関する準備委員会を各小学校に設立してき

ました。

進捗状況を申し上げますと、まず、穴沢小学校、戸田小学校及び高林小学校の統廃合につきましては、統合時期は平成26年4月1日、学校の名称は高林小学校、校歌、校章を現在の高林小学校のものを使用することで了解を得られたことから、ことし2月20日から22日にかけて、それぞれの学区ごとに説明会を開催し、地域や保護者の皆様方にはご理解をいただいたものと考えております。今後は、平成26年4月1日の統合に向け手続を進めていくとともに、詳細な事項についてさらに準備委員会と協議を行い、円滑な統合に努めていきたいと考えております。

次に、寺子小学校と鍋掛小学校、金沢小学校と関谷小学校の状況ですが、両校準備委員会による合同会議を開催し、情報を共有している段階であり、今後、具体的な検討に入りたいと考えております。

次に、小規模特認校の進捗状況についてお答えします。

平成24年度から波立小学校、高林小学校、青木小学校、関谷小学校、大貫小学校、横林小学校、塩原小学校、塩原中学校の8校を対象に、小規模特認校として通学区域に関係なく希望による就学できる制度を導入しております。

平成24年6月議会における山本議員のご質問にもお答えいたしましたように、平成24年度には小学校で7名の児童がこの制度を利用しております。また25年度入学者では、ことし2月末現在で8名の児童がこの制度を利用し、小規模特認校に入学する予定であります。

続きまして、小中一貫校についてお答えいたします。

現在、塩原小学校と塩原中学校を平成26年度の施設一体型同一敷地型の小中一貫校としての開校

に向け、地域の特色を十分に生かした教育活動の創造について、両校で協議を重ねております。塩原小中一貫校としては、中学校を卒業するときの生徒像を、自分を磨き、人に優しい児童生徒と設定し、その教育に取り組みます。特色ある教育活動としては、英語教育の充実と塩原ならではの地域環境を生かした体験活動の充実を柱に検討を行っており、また塩原の観光地としての特色を生かし、塩原中には観光マイスターの育成を目指して、総合的な学習の時間と各教科学習の関連を図ったカリキュラム編成を試みております。

次に、小中一貫教育についてお答えをいたします。

進捗状況といたしましては、平成24、25年度は、小中一貫校として塩原中学校区が、小中一貫教育校として黒磯北中学校区が研究指定校区となり、それぞれの学校で地域や学校の実態、特色を生かした教育活動やカリキュラム編成を工夫しております。

黒磯北中学校区においては、目指す児童生徒像を、夢を持ち、夢に向かって努力する子とし、発達の段階に応じた指導事項をどのように位置づけるかについて研究を進め、算数、数学の学力向上と話し合い活動の充実に着目してプロジェクトチームを立ち上げ、外部講師を招聘し、公開授業及び授業研究会を各小中学校合同で実践しております。また、新たに平成25年度からは、黒磯中学校区、西那須野中学校区、箒根中学校区を小中一貫教育研究指定校区に加え、それぞれの学区の地域の実態、特性を生かした一貫教育カリキュラムが設定される運びとなります。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 小学校の統廃合につきましては、穴沢と戸田の小学校が高林に、いわゆ

る前倒しで26年4月に開校する 開校するとうか、そこに一緒になるということで、大変喜ばしいことだと思います。いろいろ今まで過去あったと思うんですけども、多分地域の方にも納得をしていただいて、多分子どもたちにとっても大変いい教育ができていくんだと思いますので、ぜひ26年4月1日に開校がきちんとできるようにして欲しいというふうに思います。

あとの寺子、鍋掛、金沢、関谷につきましても、28年になるのだらうと思いますが、こちらのほうも、同じように地域の皆様の合意をいただいて、しっかりとした学校をつくっていただきたいというふうに思います。

小規模特認校につきましては、ことし7名、来年8名ということで、その程度なんだろうなというふうに思っております。これにつきましても、人数の多寡ではなくて、やはりきちんとその特認校としての特色を生かした教育をしていただきたいというふうに思います。

小中一貫校についてなんですが、今回出たばかりの広報なすしおばらの中に、塩原小学校、塩原中学校について、小規模特認校の紹介ということで出ておりました。この中に、体験を通して学んだことを生かして、東京での塩原PR活動や塩原ジュニアマイスターとしての観光案内などというように書いてあります。これは、どこでもできることではなくて、塩原の地域の子どもたちだからこそできることだというふうに思います。これも26年度開校ということで、今も着々と準備が進んでいるわけでございますので、大規模な学校ではないのですが、施設一体型で敷地の中に一緒ということで、多分塩原の温泉街のあの地域の方々とともにやはりできていく新しい形の学校だということで、大いに期待をしたいと思います。そういう点では、大変適正配置基本計画、着々と

進んでいるんだなということでもよかったなという
思いがいっぱいあります。

1つだけ懸念がございますのは、懸念というか、
お尋ねしたいのは、小中一貫教育校として黒磯北
中学校がモデル校ということで、算数とか数学の
学力、それから話し合い活動のというようなこと
をおっしゃいましたが、北中というところは、3
つの小学校から子どもたちが来るんですが、稲村
小学校、東原小学校、青木小学校、どこも子ども
たちが中学に行くときには、2つに分かれる学校
でございます。そういう地域で小中一貫教育とい
うことを行うというのは、大変難しいことなんで
はないかというふうに感じるのですが、まず、そ
こら辺のところはどうだったのか、お伺いいたし
ます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 議員おっしゃるとおり、
私どももそれを大変大きな課題として捉えており
ますけれども、現場の先生方、学校は、さらに大
きな課題として捉えております。おっしゃるとお
り、2つの学区にまたがるということになります
ので、それぞれの学区での小中一貫教育というこ
とをまたお願いしております。ですから、先生方
は2つの課題を負っていくと、特に小学校ですな、
小学校の場合には負っていくというようなことが
ありますが、ですけれども、そこを今う
まく折り合いをつけながら、研究にかかわってい
ただいているというような現状でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 今の問題、小学校、中
学校区の通学区の再編ということにもつながって
いくと思いますので、現実に合わせて通学路の安
全のためにも、今後考えていってほしいというふ
うに思います。

今期最後の質問というふうになりました。どれ
も4年間続けてきた大変重要な項目だと思ってお
ります。大変ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、24番、山本はるひ
君の市政一般質問は終了いたしました。

櫻田貴久君

議長（君島一郎君） 次に、1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 皆さん、こんにちは。議席
番号1番、柔仁会、櫻田貴久です。

通告に従い、市政一般質問を行います。

1、観光行政と観光振興策について。

合併から8年目が経過しました。この間、黒
磯・板室インターチェンジが開通し、塩原温泉、
板室温泉に加え、那須ガーデンアウトレットとい
う新たな商業施設がオープンし、本市の観光が注
目され始めたところに、3.11東日本大震災が起こ
り、風評被害によって観光客数が減少となりまし
た。

しかし、市は、風評被害の払拭に前向きに対応
し、観光客入れ込み数も回復していることから、
以下の点についてお伺いします。

3.11から2年が経過しようとしているが、本
市の風評被害払拭についての具体的な取り組みと
その検証がなされたかを伺います。

今後の風評被害払拭に向けての取り組みを伺
います。

今後、市としての観光協会補助金についての
考え方と、現在市内に存在する3つの観光協会の
合併についての当局の考えを伺います。

総合計画の基本構想の中に、観光の振興とし
て、関係団体との連携を図りながら観光情報の発
信や誘客活動を行うとありますが、計画されてい

る観光協会の運営に対する支援の取り組みを伺います。

塩原温泉活性化事業が立てられていましたが、その具体的な取り組みと今後の展望について伺います。

観光宣伝事業の具体的な取り組みについて伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。
議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） それでは、1、観光行政と観光振興策につきまして、 から まで順次お答えいたします。

本市の風評被害払拭の具体的な取り組みとその検証、 今後の風評被害払拭に向けての取り組みについては関連しておりますことから、あわせてお答えいたします。

初めに、本市の風評被害払拭の取り組みについてですが、各観光協会並びに観光事業者、関係団体と連携協力しながら、市内はもちろん県内や首都圏でのキャンペーン等で、観光情報の提供や農畜産物、那須塩原ブランド商品の展示即売などを通して、本市の安全・安心のPRを行ってまいりました。

内容といたしましては、東北新幹線開業30周年の記念イベントでは、那須塩原駅西口広場で新幹線利用者を対象に巻狩鍋の試食や観光PRを行ったほか、東京スカイツリータウン内のとちまるショップ、東京ドームのふるさと祭り東京等では、観光PRと農畜産物、那須塩原ブランド商品の展示即売を行いました。また、ふるさとイベント出前キャラバン隊におきましては、観光客の多い那須ガーデンアウトレットやハンターマウンテン塩原など、県内県外合わせて28カ所で独自のキャン

ペーンを展開し、本市のPRを行ってまいりました。これらキャンペーン等の実施日数は、今年度3月3日現在で延べ220日となっております。

そのほか、継続的な誘客対策として、地元新聞紙に「最旬なすしおばら」という企画で、夏、秋冬の旬な情報を広告記事として掲載したほか、福島県内の地方紙並びに埼玉県内のタウン誌にも同様の広告記事を掲載するなど、発行部数は合計で約550万部となります。これら広告記事の一部は、イベント用としてとちまるショップや各観光案内所等で配布したほか、ふるさと出前キャラバン隊がキャンペーン会場で誘客宣伝に活用いたしました。

さらに、栃木県域テレビや栃木県域ラジオ、市及び各観光協会のホームページなどで四季折々の旬な情報を発信しております。

これら風評被害払拭の取り組みに対する検証については、これまでの取り組みがソフト事業でありますので、全体の効果を数値であらわすことができないため難しいところではありますが、情報を発信し続けることで、徐々に効果があらわれてくるものと思われれます。

その一例を申し上げますと、ふるさと出前キャラバン隊が東北自動車道上河内サービスエリア下り線で、那須方面に行かれる観光客を対象にキャラバン隊ステーションというカードを配布し、塩原温泉内のとて焼き店でカードを回収するという実験を4回実施しましたところ、回収率が平均で9.5%でした。この数値につきましては、観光業界では3%でも成功と言われておりますことから、かなりの効果があったものと考えております。

次に、今後の取り組みについてですが、これまで同様、間断なく各種対策を実施してまいります。新たな取り組みといたしまして、ことしの7月と10月に、地元新聞紙のほか都内の東部地区と北部

地区に投下される新聞紙に観光等の広告記事を掲載し、誘客を図ってまいりたいと考えております。1回当たりの発行部数は、地元新聞紙を含め約66万6,000部を予定しております。また、本市への来訪客が多い埼玉県民を対象に、より一層の誘客を図るため、栃木県域テレビで放映する内容を埼玉県域テレビへ拡大したいと考えております。

そのほか、市有バスの運行範囲を見ますと、比較的市外、県外が多いことから、本市の温泉地や観光スポットの情報を車外広告に掲載して、PRに努めていきたいと考えております。

次に、市としての観光協会補助金についての考え方と、市内に存在する3つの観光協会の合併についての考えについてお答えいたします。

初めに、補助金についてですが、各観光協会の運営において、削減可能な経費については一層の改善努力をお願いするとともに、観光協会が行う効果的な事業に対しては支援を検討してまいりたいと考えております。

次に、観光協会の合併についてお答えいたします。

各観光協会は、それぞれに地域の特性を持ちながら、観光関係団体の指導育成や観光地等の紹介、宣伝及び観光客の誘致拡大を図るための事業を展開しております。

このような中、市といたしましては、3観光協会は合併が望ましいと考えておりますので、平成21年11月、広域的な観光振興と合併に向けた検討を目的に発足をいたしました各観光協会と市で構成する那須塩原市観光協会連絡協議会を通して、引き続き合併に向け支援してまいります。

次に、基本構想に関して観光協会の運営に対する支援、取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市の観光振興を推進する上で、国や県、日本

観光振興協会、県観光物産協会など、関係機関との連携及び情報交換、そして市内の観光協会とともに綿密な連携と協力のもと、運営支援に取り組んでまいります。

その具体的な取り組みとして、先月の21日、黒磯文化会館で3観光協会が合同で開催したホスピタリティ講習会は、市が共催しております。

次に、塩原温泉活性化事業の具体的な取り組みと今後の展望についてお答えいたします。

塩原温泉活性化推進事業については、これまで「温泉情緒が漂い、記憶に残る中心温泉街」「歩いて楽しむことのできる温泉街の構築」「心と体の健康を増進する癒しの温泉郷」の3つのテーマで塩原温泉活性化推進協議会において研究検討を重ねてまいりました。

主な事業といたしましては、塩原温泉まちめぐりツアーが上げられます。次に、旬の期間限定キャンペーンですが、内容といたしましては、昨年5月に塩原高原かぶを使用し、地元食材をPRするためウェルカム新緑！ウェルかぶ塩原キャンペーンを実施し、各協賛旅館やホテル、飲食店でカブ料理の提供やサービスを行いました。

次に、運動、休養、栄養の3要素を組み合わせた塩原流ヘルスツーリズムの確立に向けた体制づくりのため、健康づくりウオーキングツアー等の実証実験を実施いたしましたほか、ハード事業として、昨年6月から7月にかけて、国道400号中塩原バイパス開通に伴う温泉街への誘導看板を11基設置いたしました。

今後の展望についてでございますが、塩原温泉街を通る国道400号が市に移管されたことから、道路の有効活用等について塩原温泉活性化推進協議会などで検討し、歩いて楽しむことのできる温泉街の構築の実現や地元食材を利用した料理の提供などを通して、塩原温泉街がより活性化される

よう、塩原温泉観光協会や塩原温泉旅館協同組合、市商工会など、関係機関と一体となって取り組んでいきたいと考えております。

次に、観光宣伝事業の具体的な取り組みについてお答えいたします。

これまで取り組んでまいりました観光宣伝事業については、今後も継続してまいりたいと考えております。そのほか、板室地区では、ことし5月に景勝地でゴヨウツツジの群生地である深山園地が開園いたしますほか、木ノ俣川溪谷が楽しめるつり橋が完成することから、新しい観光スポットのPRにも努めてまいります。塩原地区においては、外国人の受け入れ態勢を充実するため、塩原温泉街に外国人用の案内標識の設置や塩原温泉5カ国語ガイドマップの作成などを予定しております。

今後の観光振興の各種施策の推進については、新たに採用いたします産業観光部配属の政策審議監の豊富な知識と経験を生かしながら、観光団体及び関係機関と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

それでは、 については関連をしていますので、一括で再質問をいたします。

本市の風評被害払拭には非常に前向きに行ってきたと思うが、観光協会並びに観光事業者、関係団体との連携、協力をしながらとありますが、観光事業者、関係団体とはどのような組織または人たちが、具体的にお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま観光事業者あるいはその関係団体とはどのような組織かと

いうことに関してのお尋ねでございますが、その団体とは、まず、市内にございます3つの観光協会、それから2つの商工会のほか、塩原温泉旅館組合、そのほか塩原温泉女将の会、板室温泉おかみの会、ブランド品の認定者、そのほか特産品の販売業者などでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 十分に理解をするところですが、本市の風評被害に向けさまざまなイベントを行っていますが、どのような反応があり、成果があったのか。特に東京ドームで行われたふるさと祭り東京など、新規に参加したものについての結果を伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） さまざまなイベントをやってきたわけでございますけれども、特に東京ドームでのというお尋ねでございますので、お答えをいたしたいというふうに思います。

この東京ドームで行われましたふるさと祭り東京というのは、本市として初めて参加をいたしました。全国の食のイベントといたしましては、国内最大級のものというふうに聞いてございます。時期といたしまして、ことしの1月12日から20日までの9日間実施をいたしまして、そこへの入場者数が延べで37万9,000人ございました。本市からは20社、そして延べ135人がその業務に従事をさせていただいたということでございます。市内からは4つの酪農協さんがございますので、そういった方々、それから乳製品の製造者、それからブランドの認定者、そのほか農産物の生産者、そのほかたくさんの方々にご協力をいただいたわけでございます。

特に成果という点につきましては、フェースツーフェースという、いわゆる対面での対応、いわ

ゆるそういう対面での会話を通して、本市の特性、温泉でありますとか自然でありますとか農産物でありますとか、そういったものの情報を発信することができ、あわせてそういったいわゆる活動を通じて知名度を上げることができたというふうに思っています。

その中でも、ホルスタインのイメージしたはっぴが、白黒でできたはっぴがございしますが、そういったものも着用をいたしまして、店頭で非常に珍しいはっぴ、遠くからでも白黒のはっぴですのてよくわかるんですけども、本市のホルスタインにちなむという点では、非常に注目を浴びたいゆるはっぴだったというふうに思いますが、どこにいてもわかるというふうなことで、そういったものも一つのカラーとしてPRすることができたのではないかとこのように思っております。特に牛乳に関しましては、本州一ということでございますので、そういった意味では、かなりのPRにつながったというふうに思っています。このイベントにつきましては、平成25年度も予算をいただければ予定をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） ぜひ積極的にそういった事業にどんどん参加していただければと思います。

市は、各観光協会のホームページなどで四季折々の旬な情報の発信をしております。非常に評価できるものでありますが、例えばじゃらんなどの旅行誌には口コミ評価などがあります。本市にはどのような口コミ、書き込みなどの情報が寄せられているのか、また観光に関しての最新のアクセス数を伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまホームページなどでの情報発信についての取り組みに対する実績というふうなお尋ねかと思えますけれども、まず、書き込みの関係についてでございますけれども、観光協会のホームページの書き込みにつきましては、パンフレット等の送付依頼が26件、それから湯けむりマラソンの申し込み関係、これは塩原温泉観光協会のほうでございます。それが6件。それから降雪による道路状況に対する問い合わせというのが3件、それから宿泊施設に対する苦情等が2件、この苦情等の中身は承知はしておりませんが、そういったものがございました。

それから、アクセス数についてでございますけれども、本市へのアクセス数は、これは昨年1月から12月までということになるんですけども、約6万5,000件ございました。そのほか、塩原温泉観光協会への公式サイトへのアクセス件数につきましては、これも昨年1月から12月まででございますが、約24万件ということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長、今、旅行形態も随分変わっていますし、そういった情報をもとにこの地を訪れる人がいると思うので、ぜひホームページにこれからも旬な情報を入れてもらって、どんどん予感の部分ですよね、ああ、那須塩原ってこんななんだなというようなものをどんどん発信してもらえればと思います。

次ですが、ふるさと出前キャラバン隊やとちまるショッポのイベントは、那須塩原市に訪れてみたいという思いが募るようなイベントを仕掛けていると思いますが、本市の誘客宣伝の基本方針を伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 誘客に関する基本方針ということについてのお尋ねでございますが、基本方針といたしましては、単にノベルティやパンフレットを配るということではなくて、先ほども申し上げましたように、フェーストゥフェースのいわゆる会話を通して本市のよさというものを訴えていければ、非常に効果が上がるのかなというふうに思っております。そういったことを通じまして、ホスピタリティーの充実や、あるいはそういういわゆるホスピタリティーの中からリピーターの確保ということが図れるというふうに私のほうでは思っておりますので、今後も間断なく、本市の情報、特に旬な情報の提供というものを発信し続けていくということが大切なのではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 改めまして、誘客宣伝の基本方針を伺いました。ミッションだけですと職員の方もまいっちゃいますし、観光協会との連携もうまくいかないと思います。そういった基本方針ですから、そういったものを表に打ち出しながら、ビジョン的なもので職員の方並びにそういった関係団体との、那須塩原としてはこういうのが基本方針ですよというのを周知しながら、誘客宣伝に努めてもらいたいと思います。

また、これからの本市の観光PRは、近隣の自治体とも連携をして、このエリアを盛り上げていくことが一つのPRの方法だと思いますが、近隣の自治体との連携について伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま近隣の自

治体との連携というお尋ねでございますが、本市そして隣的那須町さん、それから大田原市さんですね、いわゆる観光担当者による年数回の会議を行っております。そういった中で、互いの情報交換や情報の提供ということを行っておりますが、引き続き広域観光、大変重要なポイントとなりますので、今後も継続して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

広域観光につきましては、この那須という地域は、やはり那須ブランドというイメージがございますので、この那須ブランドのイメージをどんどん内外に示していく必要があるということから、関係自治体等も密接な連携を図りながら、情報の発信そしてブランド力の向上に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 十分理解をするところであります。ぜひ強いリーダーシップとイニシアチブをとって進めてもらいたいと思います。

また、答弁の中に、本市の温泉地や観光スポットの情報を車外広告に掲載するとの答弁をもらいましたが、どのような計画で行うのか具体的に伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 車外広告についてのお尋ねでございますが、どのような方法で行うのかということでございますが、まず、市で持っております中型バスそれからマイクロバス、そのほかの庁用車がございまして、そういった車を使いまして、ラッピングフィルムあるいはカッティングシートというのがございます。そういったものを使用しまして、剥離可能な素材を使って、いわゆる車に張りつけるといいますが、そういうふう

なことを行うものですが、そうすることによって、その車がいわゆる本市の広告塔ということになってつながりまして、本市のイメージアップとPRが図れるというふうなことでございますので、新たな取り組みとして、そのような形で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、 の最後の質問になりますが、那須塩原市の観光PRの自慢をしてください。よろしくお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） PRの自慢ということでございますけれども、那須塩原市におきましては、いろいろたくさんいいところ、いい物があると思っています。特に日光国立公園の一角をなしておりまして、風光明媚な自然、それから源流域を有します大自然に恵まれた、本当にすばらしい環境と景観がございます。この標高差を一つとりましても、約200mぐらいから1,900mぐらいまでの変化に富んだ地形もあわせ持っております。そして、市内には塩原温泉の11湯、それから国民保養温泉地であります板室温泉、そして秘湯と言われております三斗小屋温泉、その他アユのメッカと言われております、特に東の四万十川と言われております那珂川とか篤川、そのような豊かないわゆる大地が育む、また酪農それから農畜産業の高位生産力、そのほか農観商工のバランスのとれた非常にポテンシャルが高いというふうに私は思っております。そういったことを本当に自慢の種として、これからも内外に示していきたいというふうに考えてございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長、那須塩原市の観光PR、自慢、ありがとうございました。

元気な場所には元気な人あり。各地を今盛り上げている人たちにどんな取り組みをしているのか、そして、そのねらいは、地方が元気になる秘訣を知っている人たちです。ぜひ、この地域の風評被害払拭には、まだまだ時間がかかると思いますが、この地域を官民一体で元気にしてもらうような施策を前向きに考えてもらうことを要望し、次の再質問に入ります。

、 は関連をしておりますので、一括して再質問をいたします。

3つの観光協会は、それぞれ誕生した経緯や性質の違いは十分に理解をするところです。3つの観光協会には、どのような運営における改善努力をお願いしているのか、具体的に伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま3観光協会についての運営の改善の努力はというふうなことでのお尋ねかと思いますが、お答えいたします。

3協会が行っているいろいろな事業があるわけでございますけれども、特に前例踏襲型の観光PRや事業展開というものではなくて、より効果的な事業の取り組みということをお願いしてまいります。類似したイベントであれば、共催をしてい

ただとが、あるいは事業のそういった取り組みも、統一できるようなものは統一して事業の展開を図るとが、あるいは各種事業、いろいろな事業をやっていただいておりますので、そういったものの見直しやあるいはその検証、そして事務改善、さらには組織運営などにつきましても、効率的な運営が図られるような、そういうことを総合的に検討をしていただくようお願いをしております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） であれば、部長、3つの観光協会が行う効果的な事業内容について、具体的に伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 効果的な事業の内容についてというお尋ねでございますが、何と申しましても、今、各観光協会が各種イベントあるいはその他の事業を展開しているわけですが、特にその観光に関するPRあるいは誘客事業、そういったものを一体となって取り組むことが効果的であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、3つの観光協会の合併が望ましいという答弁をもらいましたが、合併のメリットをどのように考えているのか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 合併のメリットというふうなことでございますけれども、合併によりまして、市内にある3つのものが1つになるということでございますので、当然にそのスケール

メリットに伴う大きなイベントとか事業の展開ができるというふうに思っておりますし、統合によりまして、事務事業の省力化あるいは効率化、そのほか経費の削減、そういったものにつながるなど、これ以上にメリットが見出せるものというふうに考えてございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） ただいま合併に対してのメリットを伺いましたが、もうばらばらに誘客活動や情報発信をしては、ほかの有力観光地にはおくれをとると思います。本市の観光協会の合併についての基本方針を伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 本市の合併についての基本方針ということでのお尋ねでございますが、現在それぞれ3団体ございますけれども、それぞれに独立した団体であるということでございますので、主体性の尊重というのはもうもちろんでございますけれども、機能強化やあるいは経営効率化、そしてスケールメリットを見出すために、この一本化することが望ましいというふうに考えております。

隣の日光市などにおきましても、つい最近新聞報道にございましたが、合併をするという情報も入っております。したがって、これから行政に対して、私どものほうに対しましていろいろな相談や、あるいはそういう方向に向けた取り組みの中で情報の提供あるいは情報の交換など、求めに応じまして適切に指導あるいは助言、協力などの支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 観光協会の合併についての基本方針も理解をいたしました。

那須塩原市観光協会連絡協議会の組織の内容を伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 連絡協議会の組織の内容ということでございますが、この協議会につきましても、平成21年度に発足をいたしました。目的につきましては、先ほども申し上げましたように、いわゆる観光協会の統一化に向けた検討を行うということと、それから市内の観光をできるだけ一緒にできないかといったような、そういう目的で設置されたということで聞いております。

この協議会のメンバーは、各団体3団体ございますが、6名ずつそれぞれ参画されておりまして、18名で現在構成されているということでございます。現在の活動につきましては、それぞれ持っておられるいろいろ課題や問題などを含めて、意見交換や情報交換などを行っているということで聞いてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、部長、最後になりますが、観光業は本市の基幹産業であります。本市の観光協会の位置づけを改めて伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 観光協会の位置づけというふうなご質問でございますが、観光協会は、まさに本市の観光を担う基幹団体であるというように思っておりまして、公共性も高く、その団体に対しましては運営費の一部を補助しているということもございます。ですから、各種イベントでありますとか、キャンペーンを通しまして誘客のPRや施策の積極的な展開を行っていただいております。

市といたしましては、観光振興にかかわる各種施策を協会と一体となってPRやキャンペーンの展開、そして各種イベントの開催に関し、密接な連携を図りながら推進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 3つの観光協会が1つになることにより、さまざまなメリットが出てくると思います。ぜひ慎重に議論をし、すばらしい観光協会になることを要望し、の再質問に入ります。

塩原温泉まちめぐりツアーの具体的な内容について伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） まちめぐりツアーの具体的な内容ということでございますが、塩原温泉の中にございます古町地区、門前地区、塩釜地区、それから畑下地区、それと福渡地区の5地区にそれぞれのお散歩コースとっておりますけれども、お散歩コースをまちめぐり案内人が観光スポットの解説やお店での休憩とか、そのお店へ出される例えばおまんじゅうでありますとか、そういったものが味わえるツアーとして実施しておりまして、大変好評を得ているというように聞いてございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、旬の期間限定キャンペーンなどの情報の発信、PRの仕方はどのように行われたのか伺います。また、どのような成果が出たのか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） そのPRはどのように行われたのかというお尋ねでございますが、

まず、チラシを作成いたしましたして、既にとちまるショップでありますとか、あるいはその他のイベント会場などで配布をして、PRを行っております。また、ふるさと出前キャラバン隊がいろいろなところに出かけていただいておりますので、そういったイベント先でのチラシなどの配布によって、PRを行っているということでございます。そのほか、新聞広告などにも掲載をして、情報の発信を行っております。

そういったことを通しまして、徐々にではございますけれども、まちづくりツアーも認知度が少しずつ上がってきているように思っています。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、旬の期間キャンペーンは、多分カブだったと思うんですが、何でカブだったとか、何で塩原大根じゃなかったのかということは愚問になるので聞きませんが、より一層そういったものも継続しながらやっていてもらいたいと思います。

また、塩原流ヘルスツーリズムの概要を伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいま塩原流のヘルスツーリズムについてのお尋ねでございますけれども、塩原ヘルスツーリズムにつきましては、主催が塩原温泉観光協会、それから塩原温泉活性化推進協議会、それから塩原温泉旅館協同組合等が主催をしておりまして、昨年ですが、10月10日と13日の2日間実施をしたと聞いてございます。

参加者は、10日、最初の日が11名、13日が9名ということであったという状況でございますが、この中身につきましては、オリエンテーションから始まりまして、医師会とかあるいは観光団体の

皆様の協力を得ながら、健康づくりの講話を行って、その後、約2.6kmのウォーキングを行いました。その後、お昼には地元のヘルシーな料理を食べて、また昼休みを挟んで午後、ウォーキングを約2.6kmぐらい歩くといったようなコースを経て、湯っ歩の里で足湯につかり、それで午後3時半ごろ解散というような日帰りのコースということになってございますが、やはり歩くことに主体を置いた、要は健康づくりのためのいわゆる企画というふうなことで実施をしたものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、歩いて楽しむことのできる温泉街の構築の実現化は、塩原温泉観光協会と塩原温泉旅館協同組合、商工会などの関係機関とどのように協議がされているのか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） 歩いて楽しむことのできる温泉街ですね、その構築に向けてどう協議されているのかというお尋ねでございますが、この3月1日に市に移管されました旧国道400号の有効活用につきまして、いわゆる塩原の温泉街をどうするかという課題の中で、特に安心して歩ける歩道の確保でありますとか、あるいは一方通行をした場合のメリットとかデメリットなど、課題の解決に向けた協議をそれぞれの温泉街の各地区で行っていただいております。

特に湯煙情緒漂う温泉街の復活とか、浴衣あるいはげた履きで温泉街を歩ける、そういったいわゆる観光客が歩いて楽しめるような、そういったイメージが創出できるような考え方に立って、今、関係者に協議をしていただいているという状況でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長、答弁ありがとうございます。

かつては熱海、箱根、白浜、別府、指宿など、温泉地名が温泉のブランドでした。ところが、このブランド力は、ここに来て急速に崩れてきました。塩原もその一つだと思います。その理由として、旅行の形態が、かつての社員旅行、団体旅行から個人旅行へシフトすることによって、旅行者のニーズが多様化したことが挙げられます。団体旅行では、均一化されたサービスが求められ、個人旅行では、多様な個性に対応するには差別化がおのおのの旅館に求められることになったためです。

かつては、塩原ブランドでピンからキリまでの旅館が大差なくブランド力の恩恵に浴することができましたが、現在では、同じ塩原の旅館であっても、このような昨今のニーズに素早く対応できたか否かによって、勝ち組の旅館とそうではない旅館に色分けされ始めました。数百年の歴史を誇る塩原温泉の復活を夢見、この 質問を終了します。

それでは、 の再質問に入ります。

ことし5月に開園する深山園地と木ノ俣川の新しい観光スポットの詳細について伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 新しい観光スポットについてのお尋ねでございます。

まず、深山園地についてでございますけれども、これは深山ダムへ至る県道369号がございます。それから、塩那道路のちょうど分岐がございますが、そこから約8kmくらい先に、山のほうへ入ったところを深山園地ということで、県が整備を行ったものでございます。

主なその園地の施設を申し上げますと、中は遊歩道を設置したということでございまして、総延長で1,137m、幅員が人が歩ける幅ということでございますので、0.7から0.9m、70cmから90cmぐらゐの幅員で整備をしたということでございます。

それから、木ノ俣川の園地につきましては、これは3月の補正でもお願いをしてございましたが、繰越事業ということに今なっております。つり橋の、今、設置工事を進めてございます。そのつり橋の橋長が48mで、幅員が約1.5mというものをこれからかけるということでございますが、下部工は現在終わっておりますので、これから上部工に入るといった状況でございます。

その木ノ俣川園地の下流部分には、巨石郡の渓谷がございまして、新緑の季節や紅葉の季節ですね、特に本当に美しいということでございますので、そのつり橋ができることによって、その回遊性が生まれ、木ノ俣川の左岸には以前にも申し上げたかと思いますが、昭和天皇が愛されましたオオバヤナギの群生林というのがございます。そういったところも回遊できるということでございますので、新たな観光スポットとしてどんどんPRをさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） こういった事業は、板室温泉の活性化にもつながると思いますので、ぜひ情報発信をし、板室温泉のためにしっかり宣伝をしていただければと思います。

また、塩原地区の外国人の受け入れ態勢も充実させるためのハードの部分は計画が示されましたが、ソフトの部分についての諸団体との協議はなされているのか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 外国人の受け入れについてのお尋ねでございますが、これにつきましては、観光協会あるいは温泉旅館組合など関係団体、それから関係者によるホスピタリティーのあり方、あるいは各種講習会などを通じまして、地域全体でおもてなしのできる、いわゆる統一した取り組み、そういったことについての協議検討を行って、より成果が上げられるよう推進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

特におもてなしということにつきましては、これからの観光戦略の本当に重要なファクターになるというふうに思っておりますので、そういったことも含めまして、積極的に推進を図ってまいりたいというふうに思っています。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長、答弁ありがとうございます。ありがとうございました。

これまで取り組んできた観光宣伝事業も、今後も継続して取り組んでいくということですので、ぜひほかの観光地におくれをとらず、攻めの観光行政に努めてもらいたいと思います。まさしく継続は力なりという言葉もありますので、ぜひ観光宣伝事業も今後も続けていってください。

また、産業観光部所属の政策審議監が来ます。私も大いに期待をしております。この項の質問を終了させていただきます。

2、中心市街地の活性化と黒磯駅前広場整備事業について。

第1次那須塩原市総合計画の計画期間は、平成19年度から平成28年度までの10年間です。この後期に当たる平成24年度から平成28年度までの5年間の後期基本計画が平成24年3月に策定されました。この実施計画は、基本構想に示す将来像であ

る「人と自然がふれあう、安らぎのまち那須塩原」の実現に向け、後期基本計画における施策を計画的かつ効率的に推進するため、後期基本計画で定めた主要事業等の具体的な事業内容やスケジュールを明かしたものであります。その中に、活力を創出するまちづくりの中にあります黒磯駅前広場整備事業について、以下のとおり伺います。

駅前広場整備（西口・東口）の目的、基本方針を伺います。

駅前広場（西口・東口）の現状と課題について伺います。

黒磯駅周辺地区土地再生整備計画検討調査の具体的な業務内容について伺います。

黒磯駅前活性化事業補助についての内容を伺います。

駅前広場整備のスケジュールについて伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 櫻田議員の質問に順次お答えいたします。

まず、2の中心市街地活性化と黒磯駅前広場整備事業についてのご質問に答えてまいります。

の駅前広場整備の目的と基本方針についてのご質問であります。黒磯駅前東西口広場整備の目的は、那須塩原市総合計画後期基本計画に基づき、基本政策の活力を創出するまちづくりを進めるため、整備により安全で便利な広場利用の確保を図るとともに、中心市街地である黒磯駅周辺地域の活性化を促進するために実施するものであります。

次に、黒磯駅東西口広場整備の基本方針については、1つ目として、国庫補助の導入。2つ目としては、3・3・5黒磯本通りに、3・4・5東

豊通り及び3・4・6東栄仲通り並びに黒磯駅西口駐車場との一体的な整備を想定しております。3つ目として、3・3・5黒磯本通り、3・4・5東豊通り及び3・4・6東栄仲通りの見直し検討の実施、4つ目として、地元及び関係商店街等の意向を十分に配慮した計画の4項目を原則として、整備については都市計画道路の見直し結果を踏まえて検討したいと考えております。

の駅前広場の現状と課題についてもお答えいたします。

西口広場については、昭和33年に黒磯駅西口広場として5,700㎡の都市計画決定がされております。そのうち約4,300㎡を広場として利用しております。

東口広場につきましては、昭和48年に黒磯駅東口広場として2,820㎡の都市計画決定がされておりますが、未整備となっております。

課題については、単に駅前広場の整備のみでは地域の活性化が図れないと考えており、駅前広場整備を活性化につなげるためには、整備にリンクしてソフト面における地域関係者の取り組みと行政による支援が必要で、その構築が課題であると考えています。

また、西口広場に接続する3・3・5黒磯本通りの整備及び東西口を結んでいる既存の東西連絡橋のバリアフリー面の改善についても課題であると考えております。東西連絡橋については、どのような改善方法があるのかをJR東日本と協議を行いながら、検討をしているところであります。

次に、の黒磯駅周辺地区都市再生整備計画検討調査の具体的な業務内容についてお答えいたします。

本業務は、地域関係者のご意見を伺いながら、都市再生整備計画事業導入に必要な地区の現況課題の整理、将来の整備イメージ及び行政素案の検

討、計画目標の設定、事業の位置づけの整理、計画目標等の定量化などの検討を行うものであります。

次に、の黒磯駅前活性化事業補助金についてお答えいたします。

黒磯駅前活性化事業補助金については、黒磯駅前活性化委員会に対して交付するもので、駅前通りを中心に年2回開催されていますキャンドルナイト事業や、秋に開催されるもったいない市など、イベント事業に対する支援であります。

なお、新年度は30万円の予算を計上してあります。

次に、の駅前広場整備のスケジュールについてお答えいたします。

平成23年から実施している駅前広場整備基本計画の策定が平成25年度に完了予定であることから、平成26年度から、都市再生整備計画事業等を導入して駅前広場の整備に着手したいと考えております。

以上、第1回の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 市長、答弁ありがとうございます。

それでは、 、 、 については関連をいたしますので、一括して再質問をさせていただきます。

国庫補助の導入とありますが、国庫補助について具体的な内容を伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 国庫補助の導入につきましては、地域の活性化を図るための例えば駅前広場の整備あるいは空き店舗対策、そういったハード事業あるいはソフト面の事業、こういったものを都市再生整備計画に盛り込みまして、県を通じて国庫補助の採択を受け、都市再生整備計画事

業として実施したいというふうを考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、都市計画道路の見直しについての経緯の説明をお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 都市計画道路の見直しでございますけれども、これは例えば市町村合併であるとかといった社会的な状況の変化に伴いまして、都市計画道路の決定をした時点と、その時点で想定した目的あるいは機能、位置づけ、そういったものが変化してきているという中で、長期間未整備の路線が多数ありますので、これらの必要性といったものを明らかにして、見直しを今行っているところでございます。

この見直しでは、都市計画道路、本市の場合47路線ありますけれども、計画決定から30年以上が経過しているということで、未整備の25の路線を検証の対象としております。検証の結果、必要性の低い路線につきましては、地域住民あるいは地権者、そういった方々の合意を得まして、変更あるいは廃止、こういった手続を行うということで、今、検討しているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

それでは、3・3・5黒磯本通り、3・4・5東豊通り及び3・4・6東栄仲通りの具体的な見直し検討を伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 今、黒磯駅前中心市街地の関係する3路線についてなんですけど、まず、最初に、3・3・5黒磯本通りにつきましては、

市街地の人口の減少あるいは駅の利用者の減少、こういった社会状況の変化しているということから、計画の幅員について変更をするかどうかということで、今、検討をしているところでございますが、最終的には、これは県道になりますので県の決定ということになりますので、その辺は県と十分協議をして進めてまいりたいというふうに思っております。

また、3・4・5東豊通りあるいは3・4・6東栄仲通りにつきましては、その役割あるいは必要性、実現性、そういったことを指針に基づいて現在検証を行っているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、地元及び関係商店会等については、どのような協議がなされているのか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 地元の関係者との話し合いといいますか、協議についてでございますけれども、最近の計画については、最初に平成21年11月に駅前の3団体、本一会あるいは駅前商店会であるとか活性化委員会、これらの3団体から駅前活性化に関する要望書というものが提出されておまして、協議をする場を設けてほしいというようなことで、その後、黒磯駅前活性化推進懇談会というものが設立され、そういったところと4回ほどの協議を行っております。これについては、主に東西口の駅前広場の整備あるいは活性化のための方策、こういったことで協議をして、現在、広場整備の基本計画の策定というふうに至っております。

また、今年度に入りまして、昨年4月からでございますけれども、黒磯駅前活性化委員会と駅前

広場の整備あるいは活性化のための協議あるいは先進地視察、こういったものを行っております。また、2月28日、先月ですけれども、本一会あるいは駅前の商店会の方々と、活性化に向けた事業、こういったものを取り入れるかということで、そういった話し合い、意見交換といったものも行っております。

そのほか、豊浦地区の車座談議であるとか、あるいは黒磯公民館地区の車座談議、そういった方々との話し合いも行って、東口の駅前広場というふうな整備をしたらいいだろうかと、そういった協議も行っているところでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、東口の話でございますが、昭和48年に黒磯駅東口広場として2,820㎡の都市計画が決定されておりますが、いまだ未整備ですが、東口の整備の概要を伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 東口の広場整備につきましては、先ほども申し上げましたように、豊浦地区の車座談議の方々と意見交換をしながら、計画をまとめているところでございますけれども、その中では、高齢者や障害者の方にも利用しやすい広場を、それから東西連絡橋のバリアフリー化をといった意見をいただいておりますので、そのような意見を反映させられるような計画にしたいというふうに考えておりますが、今、策定中ということでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、東西連絡橋について、JR東日本との協議の内容について伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 東西連絡橋につきましては、新幹線と在来線の間を縫うような形で横断しておりますので、中階段が設けられているということで、なかなかバリアフリー化が難しいということで今まで進んでこなかったということがあります。

JRとは3回ほど協議を行いまして、現在、黒磯駅の構内を調査をさせていただきました。バリアフリー化に向けた改善策というものを幾つか検討しております、駅構内に影響を及ぼさないようなJR側のいろいろな条件、制約がありますので、そういったことを踏まえながら、バリアフリー化の可能性についてJR側と協議をしているという段階でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、最後に、部長、1点だけお聞きします。

都市再生整備計画事業についての具体的な内容をお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 都市再生整備計画でございますけれども、これについては、まず機能的で魅力ある都市拠点の再生ということで、都市の活力を高めるための事業として、西口・東口の駅前広場整備あるいは商店街等の活性化に向けた取り組みを支援する事業、こういったものを検討してまいりたいということで、現在進めております。

具体的な内容につきましては、今後、関係者あるいは地元の皆さん、そういった方々と協議を進めながら計画をまとめていきたいということで、現段階で具体的に申し上げるのは差し控させていただきますと思います。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長、答弁ありがとうございます。

いました。

それでは、 の再質問に入ります。

黒磯駅前活性化委員会との行政のかかわり方について伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私からは、駅前の活性化委員会と行政とのかかわりということでのお尋ねでございますので、お答えしたいというふうに思います。

これまで黒磯の駅前活性化につきましては、商店街や地元のまちづくり委員会が中心となりまして、駅前通りににぎわいと活気を取り戻すためのイベント中心に各種事業を実施いたしております。商店街の活性化に向けた取り組みにつきましては、継続して事業を行うということによって、効果が発揮されるというふうに考えておりますので、市もこれまで積極的に支援をしてきたところでございます。

また、黒磯駅の周辺整備につきましても、地域住民の意向や考え方を生かした計画とするために、先ほど建設部長が申し上げましたように、懇談会を設置しまして、活性化についての話し合いを行ってきたところでございますが、産業観光部といたしましては、いわゆるソフト事業の部分を担当しているというようなことでございまして、これまでも各種イベント等に対しまして活性化委員会に補助金を交付して、いろいろ事業の展開を行っていただいたという経緯がございますが、これからもその活性化委員会は、いわゆる補助団体というふうなことでございますので、活性化に向けた取り組みに対しまして、行政としても支援をしてみたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 黒磯駅前活性化委員会は、衰退した商店街を再生した数少ない黒磯の委員会だと思います。まだ夢の途中ではありますが、今後どのような支援を考えているのか、具体的に伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） どのような支援策を考えているのかということでございます。

支援策につきましては、先ほど市長からも申し上げましたように、キャンドルナイトなどのソフト事業や活性化の拠点となりますカワツタ家の運営など、駅前の活性化事業に対しまして支援を行ってきております。そのほか、もったいない市とか、そういった事業の展開をやっていただいておりますけれども、カワツタ家をアンテナショップとして活用していくために、情報発信を行ういわゆる中心市街地における農観商工連携活性化事業など、そういう事業の取り組みによって商工会や駅前活性化委員会などと緊密に連携を図りながら、活性化に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） ますますの黒磯駅前活性化委員会の活躍を大いに期待し、 の再質問に入ります。

平成25年度に完了予定の駅前広場整備基本計画の概要について、具体的な内容について伺います。
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 計画の概要についてでございますけれども、まず、駅周辺の土地利用の状況あるいは交通量などの調査結果あるいは地元の方のご意見、それから関係するJRなどの

機関、そういったところとの協議結果をもとにして、駅前広場の配置といえますか、そういったものを策定する。策定すると同時に、その概算の事業費、こういったものを算定する、その作業を、今、駅前広場基本計画を策定中ということでございますので、それがまとも次第お知らせをしたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。タイムスケジュールについては、了解をいたしました。

平成26年度から都市再生整備計画事業等をどのように導入していくのか、現時点での計画を伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 都市再生整備計画を導入するということになりますと、まず、県を通じてこの都市再生整備計画というものを国に提出する必要があります。今後、地元の皆さんあるいは関係団体と協議を進めながら、計画をまず策定するというので、計画が策定終わった段階で、庁内の手続等もありますけれども、そういったものが終わってから、県に新規地区調整会議というものがございますので、そういった中でヒアリングを受けて、遅くとも26年3月までには国のほうにその計画を提出したいと、そして26年から補助事業を入れて整備にかかりたいというふうな予定にしております。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長、答弁ありがとうございます。

広場の開発だけでは、整備計画だけでは、駅前のにぎわいは戻ってこないとは私も思っております。共通の認識のもとに、駅前活性化のために前

向きに検討していただきたいと思います。

東口の開発には、西口の開発が不可欠です。ぜひ、東口の発展には西口の活性化が必要とされますので、どんどん西口の活性化には前向きに知恵を貸していただき、タイムスケジュールにのっとった開発を望みます。西那須野駅、那須塩原駅、やっと黒磯駅の順番が回ってきました。東口の整備には、トイレ、駐輪場、駐車場と、多くは望みませんので、ぜひ東口の整備も忘れずお願いしたいと思います。

それでは、この項の質問を終了します。

3、教育行政について。

大阪市立桜宮高校の男子バスケットボール部の主将が顧問の男子教諭から顔を殴られるなどされ、昨年12月に自殺をしていたことがわかったとの報道は、世論を大変騒がせております。

そこで、本市の部活動と体罰に関する状況や考え方について、以下のとおり伺います。

大阪で起こった体罰の問題について、本市の考えを伺います。

本市では、体罰についての実態はあったか、また、起きたときの対応について伺います。

本市では、大阪の事件の後、部活動と体罰の問題について調査を行いましたか、伺います。

今後、本市としては、体罰についてどのような取り組みを考えられているのか、伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、本市の部活動と体罰に関する状況や考え方につきまして、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、大阪で起こった体罰の問題についての本市の考えでございますけれども、体罰につきましては、これまでも指導しておりますように、絶対

にあってはならないことというふうに考えております。今回、1人の生徒のとうとい命を失われてしまったという最悪の事案に、深い悲しみと憤りを感じております。

本来、学校教育活動の一環として部活動があり、特に運動部活動、これはスポーツに興味と関心を持つ児童生徒が教職員等の指導のもとに、自発的、自主的にスポーツ活動を行うものでありまして、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義があるものと、このように考えております。

次に、本市の体罰の実態と対応につきましてお答えを申し上げます。

本市におきましては、今年度、学校から5件の体罰及び不適切な指導と思われる事案についての報告があり、確認をしたところであります。

対応としましては、まず、学校におきまして児童生徒及び教職員に事実確認を行い、状況を確認し、その後、家庭訪問をし、保護者と本人に謝罪と説明を行っていきます。また、必要に応じて保護者会を開き、再発の防止と信頼回復に努めてまいりたいと、こう考えております。

次に、部活動と体罰の問題についての調査状況についてお答えをいたします。

大阪の事件の後、本市でも独自に校長への直接電話による聞き取り調査を実施したところであります。また、文部科学省からの体罰に関する実態調査状況につきましては、3月5日の会派代表質問、公明クラブ、吉成伸一議員にお答えをしたとおりでございます。

4番目の今後の本市の体罰防止の取り組みについてお答えをいたします。

今後も体罰に対しては絶対にあってはならないものであり、体罰を行ってしまった者に対しては、

毅然とした姿勢で臨んでいきたいと、このように考えております。

また、部活動におきましては、勝利至上主義とまらない教育的な配慮ができるように、教員がきちんとかかわる指導を各学校に引き続き徹底してまいりたいと、こう思っております。

体罰の防止につきましては、県教育委員会から発出されました通知、「体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について」、また「運動部活動における適切な指導について」によりまして、校長会議はもとより各学校職員会議や現職教育等の場におきまして研修会を持ち、教職員に周知徹底したところであります。

なお、部活動やスポーツ少年団活動に対しましては、那須地区市町教育委員会連合会で作成いたしました、小学校における部活動、スポーツ少年団活動の手引き「未来にはばたけ」というものがありますが、この周知と指導者向けの研修会を年に2回実施をしているというところであります。

体罰問題に対しましては、教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図れるように、引き続き、各種会議や研修会を通し、厳しい姿勢で発生防止に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

あわせて、教員等と児童生徒、保護者の信頼関係の構築に引き続き努めるとともに、児童生徒や保護者が教員等との関係の悩みを相談することのできる体制を引き続き充実させていきたいと、このようにも考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

学校教育法第11条ただし書きに言う、体罰はいかなる場合においても行ってはならないとあります。本市の体罰に関しては、絶対にあってはなら

ないことと答弁をもらいました。

まずは、体罰については共通の認識を持ち、から について一括して再質問をいたします。

栃木県教職員懲戒処分の基準に、体罰についての処分があります。ア、体罰を加えたことにより、児童生徒を死亡または重大な後遺症を残す負傷を負わせた教職員は、免職または停職とする。イ、体罰を加えたことにより、児童生徒に重傷を負わせた教職員は、停職、減給または戒告とする。この場合において、体罰を常習的に行っていたとき、または体罰の態様が特に悪質なときは、免職または停職とする。ウ、体罰を加えたことにより、児童生徒に軽傷を負わせた教職員は、減給または戒告とする。この場合において、体罰を常習的に行っていたとき、または体罰の態様が特に悪質なときは、停職または減給とするとあります。

この処分の内容について、安易にけがをさせなければ体罰にならないように捉えがちですが、体罰についての本市の考えを伺います。また、定義についても伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） お答え申し上げます。

まず、体罰についてでございますけれども、議員、先ほどおっしゃったように、学校教育法第11条にただし書きとして、ただし、体罰を加えることはできない。児童生徒及び学生に懲戒を加えることはできる。ただし、体罰を加えることはできないというふうに書かれてございます。

国におきましては、平成19年2月5日付で文部科学省初等中等教育局通知ということで、この体罰につきましての通知が出ております。ここでも当然のことながら、先ほどと同じように、体罰につきましては、いかなる場合においても行ってはいけないというふうに述べられておりますし、た

だ、教員等が児童生徒に対して行った懲戒の行為が体罰に当たるかどうかにつきましては、当該児童生徒の年齢、健康、心身の発達状況、当該行為が行われた場所及び時間的環境、懲戒の対応等の諸条件を総合的に考えて、個々の事案ごとに判断する必要があるというふうにも書かれております。

ただ、この体罰につきましては、身体的性質のもの、つまり身体に対する侵害の内容とする懲戒、あるいは被罰者に肉体的苦痛を与えるような懲戒、こういったものにつきましては、そういったものに当たるとされれば体罰だというふうになっておりますので、私どもとしても、これに沿って対応していきたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） ただいま教育長のほうから、本市の体罰についての考えを伺いました。

部活動などで実績を上げている教員は、教員間での発言力が強く、支配的になる。だから、ほかの教員も何も言えない。校長も校名を高めている教員をとがめることはしない。保護者も、我が子を優秀な選手にしたいと願い、過酷な指導に批判の声を上げないという、こうして周囲がそろって体罰を黙認する土壌ができると下野新聞に載っていました。

このようなことについて、教育長の考えをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 今回の大阪の事件以来、新聞等には全国各地のいわゆる優秀校、強豪校と言われるところでの問題というのが報道されていることも認識しております。

しかしながら、義務教育の児童生徒の部活動にあっては、確かに実績を残しているものもありませんけれども、活動している子どもたちは年々変わってまいります。ですので、その子どもたちが理想とすれば、自分たちで自分たちの活動目標を掲げると、そこに行き着くために指導者が支援をすると、そういう形でなければならないのではないかなというふうに、常々私は思っております。

そのときの子どもたちの力に応じた結果を出せるように適切な指導を行うと、これが望ましい児童生徒への指導のあり方ではないのかなというふうにも思っておりますので、今後もそういうふうなものでありたいというふうに願っておりますし、各学校の校長にも日ごろから各運動部活動、学校教育活動全てにわたって、常に状況把握していただきたいというふうをお願いをしているところであります。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それは、まさしく教育長の信念というか、そういうものを感じますが、部活動においても勝利至上主義のため、情熱的な監督、熱血指導などと美化されがちですが、見て見ぬふりをするなら、部活の指導の現場から暴力はなくなるのではないと思います。指導者による暴力を根絶するには、本市としてはどのように取り組むべきか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） これには、まず、指導

者の問題が大きく取り上げられると思います。あくまでも指導者につきましては、昨日も答弁しましたように、科学的な根拠に基づく適切なスポーツ指導のあり方、そういったものをしっかりと身につけてもらうこと、これが重要だろうというふうに思っております。

また、1人で抱え込む、そういう体制というものにも問題があるというふうに思いますので、複数の指導者がかかわっていくということ、これも大事でありますし、また、風通しのいい組織運営、こういったものについても大切なことではないのかなというふうに常々考えております。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 私は、部活動の勝利至上主義は間違っているようには思いません。なぜならスポーツですから、勝たないといろいろな意味で楽しくないというか、いろいろな意味はあると思うんですね。基本的に体罰のない指導についてどういうふうに考えているか、伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 繰り返し申し上げますけれども、体罰につきましては、絶対あってはならないというふうに私思っております。また、先ほど議員がおっしゃったように、スポーツ活動の中では、勝ちの味わい、これもさらに子どもたちが技術を上げていくためには大切なものでもあろうと思っております。

しかし、そこに強制的に目標に行かせようとするところに、体罰が起ってしまう原因の一つがあるのではないかなというふうに思っておりますので、繰り返しになりますけれども、指導者の資質の向上、それから目標については指導者が設定するのでなくて、子どもたち自身が設定できるような、そういうふうな部活動の指導のあり方、

これについて今後も大事にしていきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） この後、質問する大野君も実は僕の黒高の野球部の後輩なんですね。もしかすると、僕らのころは愛のむちだった。愛のむちと体罰の違いがよくわからず、ここまで大人になったのかもしれませんが、暴力って、先輩にやられると返すんですよ。その繰り返しがとんでもないことになる。例えば現場で先生を殴る生徒はいないと思うんですね。指導者は、もう権力者と一緒だと思うんですよ。そういうのを考えると、信頼関係のもとに体罰が愛のむちなのか、しかし、今はもう体罰はだめなんですよ。そういった見解のもとで、今の指導者たちが俺もやられたんだと、だから、やられたから繰り返すんですよ。ということは、どこかで勇気を持って指導者たちが考えないと、これまた永遠に続く。体罰はなくなる。体罰がもしかすると、否定する人は、選手のこと、子どもたちのことを思ってやっているんだというようなことになりかねない。でも、体罰はだめなんですよ、教育長。ということ、せっかくですから、あの大阪の子どもを無駄にすることなく、どこかで考えないと、いじめもそうだと思うんです。どんどんふえていますよね。調べたらふえていると。しかし、もう子どもたちが死ぬこの思いは、想像できない苦しみだと思うんですね。もう先生に10発、20発殴られるというのは、これはもう体罰の域を超えています。暴力ですよ。そういった実例があるわけですから、体罰には本当にしっかり、僕らみたく愛のむちのように感じているのは、どこかで講習会を設けて、実は違いますよというようなところをやっぱりはっきりする必要があります。答弁はいいです。

ただ、1つ心配があります。それは、今度は体罰を指摘されることに敏感になり、授業妨害やいじめ、不良行為などに注意もできなくなるのではないかと心配するところです。それは先生がですね。このような指導者向けの研修会などがあるのか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 議員おっしゃるとおり、このことで先生方がきちんとした指導から手を引くということがあってはならないと、このように私も思っております。過日の校長会議におきましても、この体罰の問題、これは絶対にあってはならないと。しかし、きちんとした子どもたちへの指導は、これは絶対引いてはならない、しっかりとした教師としての矜持あるいは誇りを持って、引き続き指導に当たってほしいというようなことをお願いしたところでございます。

実は、先ほど紹介しましたように、小学生、スポーツ少年団向けの手引き、それからここに運動部活動指導者ハンドブックということで、県でも冊子を作成しております。こういったことを実はもう既に学校にも配付をしてありますが、これを機会に、再度、望ましいスポーツ指導のあり方というものにつきましては、しっかりとした認識を持っていかなきゃならないと思いますし、この機会にきっちりと、こういった問題が二度と起こらないように、強い姿勢で私も先生方にお願いしていきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、本市では5件の体罰及び不適切な指導が報告されていますが、どれも県教委の処分に触れる事例がなかったのか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） この問題につきましては、なお現在も国からの調査が行われておりまして、21日までに報告をいただくということになります。その中でも場合によっては幾つかの事案というのが出てくるんだと思っております。そういったものを全て総合して、きちんと判断させていただきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 本市の体罰への対応は、児童生徒及び教職員に事実確認を行い、実情を確認し、その後、家庭訪問をして保護者と本人に謝罪と説明をする。また、必要に応じて保護者会などを開くことがありますとありますが、そういった答弁をもらいました。この一連の仕組みが、本市の体罰への対応の基本姿勢だと思ってもよろしいのでしょうか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 現在、私どもが考えている対応については、そのとおりでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 教育長、今の日本の社会は、なぜか体育系の子ども、部活をやった子どもとかが重宝される世の中なんですよ。というのは、やっぱり先ほども言ったように、何というか、日本では例えばスポーツの定義が、スポーツの定義は、本来とても大きな範囲に及ぶ。日本は、学校教育とスポーツの結びつきが強く、スポーツを教育だと思っている人が多く、日本のスポーツは、つらさや苦しさに耐え、誰かに勝ちにいくという文化を学生時代に教え込まれるから、ただ、楽しむということをスポーツとっていない人が多い。

欧米は、楽しむのがスポーツみたいなのがあるんですが、楽しむためにやるのも、成長のた

めにやるのも、勝つためにやるのもすべてスポーツなんですね。というと、僕らが高校時代やっていたのは、野球道なんですよ。なぜか空手道とか野球道とか、何かそういうふうに通を付けると、何か頑張りとか、根性とか、そういうのがあるんですが、あれも基本的には恐らく日本の軍隊の流れから、野球の練習をするのに、声合わせて1、2、1、2と走っても強くなるとは思わないですよ。ただ、一つのことに向かっていく、そういった勝利に向かっていく部分においては必要なかなど認識している人がいるので、ああいうことをやらされましたし、僕らも、あのウサギ跳びとか、そういうのをやりましたけれども、ウサギ跳びとか、もうあの当時は体罰だとは多分思っていなかったと思う。ウサギ跳びをやることによって、今でしたら膝とかが壊れるわけですけども、何かそういうものを鍛えるような、そんなような錯覚に陥ったと思うんですが、私たちが経験したことをここで、先ほども言いました、勇気を持って変えるチャンス、体罰が愛のむちだと思っている、そういったのを変えるやっぱりチャンスだと思うんですよ。体罰の根絶のため、本市としてもさらなる取り組みをやってもらいたい。そして、体罰はだめなんですよという、お互いの共通認識においてぜひ根絶を目指してもらいたいと思います。

いろいろな意味でハードルは高いと思いますが、ぜひ子どもたちのためにも、確かに生意気な子どももいるかもしれませんが、理論というか、そういったもので教えてやるような、だからコーチングも大変だと思うんですが、その辺の育成の仕方も変えてもらいたいと思います。

なかなか本当にこれはきのう考えたら、非常に難しい問題だなと気がつきました。機会があれば、またこういった現状を把握しながら、もう一回この場に帰ってきて、この問題の質問をしたいと思

いますので、この項の質問を終了させていただきます。

続きまして、那須塩原市スポーツ施設整備計画について。

本市のスポーツ施設は、平成17年1月1日に3市町が合併したことにより、それぞれの市町が所有している類似スポーツ施設が複数存在することになりました。これらのスポーツ施設は、各地域において市民の日常スポーツ活動の場として有効に利用されていますが、建設後20年以上経過しているものが7割、30年以上経過しているものが4割を超える状況になっていることから、施設の機能や安全性の向上のための整備及び本市の主なスポーツ種目について拠点の整備を図る本施設整備計画は大変評価できると考えております。

そこで、くろいそ運動場の野外施設である本球場、補助球場について、以下のとおり伺います。

本球場の整備の内容について、具体的に伺います。

補助球場の整備の内容について、具体的に伺います。

本球場・補助球場の整備のタイムスケジュールを伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 那須塩原市スポーツ施設整備計画の中の特に本球場、補助球場についてのお尋ねでございます。

まず、1番目の本球場の整備内容についてでございます。現在のグラウンドを拡張する形で、公認野球規則に規定のある硬式野球に対応する野球場とすることを計画しており、整備に当たっては、施設の安全性に配慮しながら、附帯設備の整備も行っていきたいと考えてございます。

次に、補助球場の整備でございますが、これにつきましても、本球場を補完するグラウンドとして、現在は軟式野球の試合が2面できる施設となっております。そんなことで、グラウンドとして排水性あるいは安全性の向上を図りながら、現在の多目的利用の機能を残しながら整備をしていきたいと考えてございます。

最後に、本球場・補助球場整備のスケジュールについてですが、那須塩原市スポーツ施設整備計画案の中では、本球場につきましては、27年度に設計、28年度に施工、補助球場につきましては、28年度に設計、29年度に施工することを予定しております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） ありがたい答弁をいただきました。私の4年間の夢でもありました。硬式野球に対応する野球場とする計画だと聞き、心より感謝申し上げます。本球場の整備は、那須塩原市民の野球を愛する人たちの夢だったと思います。今からとても楽しみです。市長並びに関係各位の皆様には、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。私の4年間の集大成です。最後に、本当にいい答弁をもらいました。

これで私の市政一般を終了します。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、1番、櫻田貴久君の市政一般質問は終了いたしました。

大野 恭 男 君

議長（君島一郎君） 次に、4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 皆様、こんにちは。議席番号4番、大野恭男です。

通告書に従いまして、市政一般質問を行います。

1、高齢者福祉事業について。

高齢者福祉事業は、市の重要な施策と思われる。「高齢者が住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念にし、今年度から第5期那須塩原市高齢者福祉計画がスタートしたことから、以下の点についてお伺いします。

第5期那須塩原市高齢者福祉計画における福祉施設整備の進捗状況と今後の計画をお伺いします。

独居高齢者数及び高齢者世帯数は、また、高齢者の安否確認と支援体制の状況及び課題について伺います。

地域見守り支え合い体制の構築は、具体的にどのように行っているのか、また、課題があるとすれば何か、お伺いします。

「地域包括ケア」の実現に向けて取り組まれています。現状と課題についてお伺いします。

福祉施設における防火対策の現状及び市としてどのような支援体制をとっているか、お伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君の質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 4番、大野恭男議員のご質問にお答えします。

高齢者福祉事業についてのご質問でございます。

初めに、第5期那須塩原市高齢者福祉計画における福祉施設整備の進捗状況と今後の計画についてでございますが、福祉施設の整備につきましては、平成25年度と平成26年度に計画しております。

平成25年度は、軽費老人ホーム1施設の建てかえを計画しており、ことしの10月に着工、平成26

年7月に開所する予定でございます。

また、黒磯地区に定員18人の認知症高齢者グループホーム1施設、それから鍋掛地区に定員25人の小規模多機能型居宅介護事業所と定員9人の認知症高齢者グループホームの併設型1施設の整備を計画しております。

これらの施設整備につきましては、今年度公募し、黒磯地区の整備は平成25年7月に着工し、平成26年度から開所する予定でございます。

鍋掛地区の併設型施設につきましては、公募、再公募と2回の募集をしたところでございますが、応募がありませんでした。鍋掛地区には小規模多機能型居宅介護事業所がなく、整備が強く求められていることから、市内または隣接市町にある事業法人と限定した応募資格を地域拡大するなどして、再々公募を検討しているところでございます。

平成26年度は、介護老人福祉施設を定員10人の増床1施設、定員50人の特定施設入居者生活介護施設を1施設、定員29人の地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護2施設、計4施設の整備を計画しております。

去る2月18日に、事業の募集に関して説明会を実施いたしました。今後は、平成25年度に公募、事業者選定などを経て、平成26年度に着工できるよう進めてまいります。

次に、独居高齢者数及び高齢者世帯数、高齢者の安否確認と支援体制の状況及び課題についてお答えします。

市内の独居高齢者数及び高齢者世帯数についてでございますが、平成24年10月1日現在で、独居高齢者は4,058人、高齢者のみの世帯は3,446世帯となっております。高齢者の安否確認と支援体制の状況及び課題につきましては、緊急通報システムの設置を初め、配食サービスや民生委員、地域包括支援センター職員による訪問など、連携を図

りながら支援等を行っているところでございます。

地域ぐるみでの見守りや支援等の体制づくりを進めていくに当たり、地域とのかかわり方、連携等の体制、個人情報等の取り扱いなどが課題となっております。

次に、 の地域見守り支え合い体制の構築との「地域包括ケア」の実現に向けた取り組みにつきましては関連がありますので、あわせてお答えをいたします。

平成24年4月に地域包括支援センター職員を中心とした地域包括ケア推進担当者会議を立ち上げ、地域における見守り支え合い体制、ネットワーク構築等に向けた課題等を抽出し、具体的な手法等について検討をしているところでございます。現状の見守り等の体制については、個々の状態に応じて必要な関係機関等と連携しながら、適切なサービスに結びつけていくなどの対応をしておりますけれども、自治会やボランティア団体等と顔が見える関係づくりを今後どのように構築していくか、その統一的な指針等の整備を進めているところでございます。

課題につきましては、特に自治会未加入の高齢者に対する見守り等の協力体制などをいかに構築するかが課題と考えています。

次に、 の福祉施設における防火対策の現状及び市としてどのような支援体制をとっているかについてお答えします。

市内の福祉施設における防火設備の設置状況につきましては、法的設置義務を全てクリアしております。事業種別ごとに申し上げますと、認知症高齢者グループホームでは、平成23年度の市補助金により設置した4事業所を含む11事業所全てに、また小規模特別養護老人ホームでは、3事業者すべてにスプリンクラー設備、自動火災報知設備、火災通報装置が設置されております。

小規模多機能の居宅介護事業所では、11事業所すべてに自動火災報知設備及び火災通報装置が設置されているほか、法的に設置義務はありませんけれども、9事業所にスプリンクラー設備が設置されております。

市は、実施指導や事業所が行う運営推進会議などを活用し、日ごろから地域住民と密接な連携体制を確保するなどして、実効性のある消防訓練、避難訓練を実施するよう指導しているところでございます。

また、去る2月8日に発生いたしました長崎市のグループホームでの火災事故を受け、各事業所に防火安全体制について再点検を行い、防火安全対策に万全を期すよう通知をしたところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 答弁ありがとうございます。

それでは、1番から順次、再質問させていただきます。

今年度の施設整備に関しては、軽費老人ホームの建てかえが1つということと、あとは黒磯地区に2ユニットのグループホーム1施設、また、鍋掛地区に小規模多機能型グループホーム1ユニット併設を計画しているということで、了解しました。

先ほど答弁の中にありましたように、鍋掛地区に関して公募をかけたんだけど、2回ともだめだったということで、なぜ鍋掛地区の小規模が2回公募したにもかかわらず応募がなかったと思われますか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 鍋掛地区の事業者

公募につきましては、今、議員もおっしゃられたとおり、2回募集したんですけれども、応募者がいなかったということでございます。

理由として考えられることにつきましては、まず、鍋掛地区については建設地の要件を満たす適地といえますが、土地ですね、この事業を実施するために、地域もちろん密着型でございますので、50戸以上の建築物のある土地が50m以内になくはだめだということですね。要するに、50mの範囲の中に50軒の住宅がないとだめですよということ、50戸連檐という条件があります。さらに3ha以内に建築物が20戸以上存在している地域ということで、そのような場所ですね、あいているところがあって、出入りがちゃんとできるというようなことになりますので、その用地を確保するのが困難であるというのが1つ考えられるかなと思います。

これは、先ほど申しましたけれども、当然、建設後は安定した経営ができるようにということで、那須塩原市あるいは近隣の市町ということで、実績がある事業所を対象ということで公募をさせていただきましたので、それについてはもうちょっと広げる必要があるのかなと、これは1回目ですけれども、その辺がちょっと課題といえますが、理由かなというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 今、答弁いただいた中で50戸連檐、土地の確保ということが非常に難しいということなんですけれども、逆に、何といえますか、可能ではないかもしれないですけれども、市独自でその要件を外してしまうということはいませんか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 市独自でというのは、難しいかなというふうに感じております。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解しました。

なぜこんなことを言ったかということ、どうしても条件のいいところは土地が高いということは、建設費に絡んで来て金額が上がってくるんですが、それに伴って居住費が多分上がってきちゃうと思うんですよね。そうすると、利用者の方の負担額がふえてしまうということにつながってしまっているのではないかと思うんですが、できないということであれば、今後、何らか検討していただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

地域密着型サービスの利用条件は、ホームページで見ることができます。大変よいことだと思うんですけれども、これを見ますと、空き状況というのがわかります。今現在出ているのは、けさ見た中では2月1日現在ですが、認知症対応型デイ・サービスセンター、あとは小規模多機能ですね、あとグループホーム、あと地域密着型の特養の入居者定員と入居者空き状況、あと待機者ということで一覧表で出てくるんですけれども、これを見て、例えば小規模多機能なんかは、定員が246に対して登録は181、73.57%なんですよ。特養なんかは87人定員に対して43、49.4、グループホームは126に対して119、グループホームは結構入っているほうだと思うんですけれども、これを見たときにどのようにお感じになりましたか、所感のほうをお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 今の地域密着型サービスの利用状況、ホームページで随時閲覧できるということで、現在の最新の状況ということで

お尋ねをいただきました。

今お話に出ておりました小規模多機能居宅介護事業ですね、こちらについては、今、議員おっしゃったように、七十三、四%ということですが、このうち4事業所については、まだ開所したばかりということで、70%程度の利用率ということですが、開所当時からずっと経過を見てみますと、徐々に増加はしてございます。その整備時点で、3年以内で9割というふうな目標で整備をされてございますので、これについては達成できるのかなというふうに感じております。

それから特別養護老人ホーム、こちらにつきましても、昨年に2つ事業所が開設したということで、こちらについても、今までの待機者の解消ということで開所したところでございますので、今後については満床に、当然、待機者の状況からしますと、なっていくのかなというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解しました。

3年で9割ぐらいに持っていくという計画で行っているということで、了解しました。

今、特養の待機者ということでお話あったんですけども、大体約300人とされていて、要介護度3、4、5の方に限定すると、大体200人というふうに集計されていると思うんですけども、この数字というのは、例えば1人の方が3カ所に申し込んだときには3人というふうにカウントしているのか、それとも延べ人数でカウントしているのか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 特養の待機者の人数についてのお尋ねでございますけれども、昨年、第5期計画を策定したときに、その辺の調査をし

まして、どこの地区にどういう施設を整備するという基礎の数字につきましては、今、議員がおっしゃられたダブルカウントとかトリプルカウントもちろんあるわけですが、それについては、全部整理をした上で、必要なベッド数ということで計画を立てたというふうに認識しております。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解しました。

待機している方が結構いらっちゃって、入所判定委員会とか、そういうので入居の方が決まていくと思うんですけども、特に最近、個室になっていましてユニット型で、もちろん要介護度の高い方が優先的に、点数が高くなるので入ってくるかとは思いますが、逆に個室ユニットということで、そこは住まいになるわけですが、例えば要介護度の2とか3とか、その辺の方をどんどん入居できるような、入居させるような考えというのはございますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 特養の待機者の入居に当たっての考え方ということになるのかなというふうに思いますけれども、実際にどの程度の介護度の方がどういう状況かというのが、詳しく手持ちないものですから、はっきりは申し上げられませんけれども、基本的にやはり要介護度というのが目安になるのかなというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） お答えありがとうございます。

本来、やっぱり4とか5の方が優先的にというのは十分わかります。ただ、先ほど申し上げましたように、個室のユニット、ユニットケアということをお考えますと、ちょっと言葉がおかしいかも

しませんが、4とか5とかの方で、自分で例えば動くことができないとかいう状況の方が大半だと思うんですね。そうすると、ケアということを見ると、例えば2とか3で、ある程度まだ自分で行動ができてとか、隣に入居されている方と交流を持ったりとかということが可能になるのではないかなと思ひまして、今、質問させていただきました。

先ほど軽費老人ホーム1戸の建てかえがあるということでしたけれども、これはケアハウスというか、特定施設入居者生活介護ということで理解してよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） いわゆる一般的に言います軽費老人ホームですね。ですから、議員がおっしゃった範疇で間違いございません。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解しました。

特定施設というのは、自立の方と要支援の方、要介護の方がまざって生活する場だと思うんですけれども、結構要介護度が正直高い方でも、そのままそこで生活ができるという施設だと思ひますので、こういった施設を、やっぱりどんどん特定施設という形の施設をつくっていただければと要望いたします。

それでは、2番の再質問のほうに入らせていただきます。

24年10月1日現在で、独居の高齢者の方が4,058人、高齢者のみの世帯の方が3,446人ということで了解しました。それで、いろいろな取り組みをされて、関係機関と連携を図りながら支援していることも確認いたしました。課題としては、地域ぐるみでの見守りや支援体制づくりを進めるに当たり、地域とのかかわり方や連携の体制、個

人情報の取り扱いなどが課題だということで、これも理解させていただきました。

そこで、再質問させていただきますが、民生委員の方か、地域包括支援センターによる見守りには、やはり限界があるかと思ひます。実際に民生委員の方も、ちょっと失礼な話かもしれないですけども、高齢化がやっぱり進んでくるのではないかと思ひますし、かなりの負担がかかってくるものと思ひますが、その辺どのようにお考えですか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 高齢化というお話でしたけれども、こちらについては、改選等もございましてあれですけども、先ほど申し上げましたように、今現在の体制、それぞれが個々にやっていますけれども、そのネットワークといひますが、連携、そういうものができていないということにつきましては、そういう意味での限界は十分あるかなというふうには感じているところでございます。

そのような中で、社会福祉協議会におきまして、これからの地域福祉を推進するというところで、コミュニティーワーカーの育成をしているところでございますし、あるいはシルバー人材センターのほうに委託ではありますけれども、介護相談員さんもいろいろな事業所だけじゃなくて、在宅にも伺ったりもしておりますので、そのような方を取り込んで、その取り込んだ上での連携体制というものが必要なというふうにも思ひしております。

実は、今月、地域包括ケアの推進担当者会議、先ほど1回目で答弁した中で、社協の関係の先ほど言ったコミュニティーワーカーに顔を出してもらって、顔つなぎをしてこれから連携体制というふうなことをしようということで、今月そのよう

な予定もしているところでございます。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ありがとうございます。

社協とか、今出ました介護相談員の方ですね、この方たちにも協力してもらって、今後、今、立ち上がったところだということなんで、ぜひとも頑張っていたきたいと思えます。

それで、個人情報の取り扱いについて、大変ご苦勞されているかと思うんですが、現実にか何かあった場合、関係機関との連携が大切になってくるということになってくると思えます。情報の共有化というのが必要ではないかと思うんですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 地域の見守り支え合い、それからネットワークということが先ほどからお話しになっていますけれども、関係機関等と当然その情報を共有するというのは重要なことだというふうに思っております。

ただ、1回目に答弁したように、個人情報の取り扱いというのは非常にデリケートな問題としてあるのも事実でございます。そのようなことで、災害時の要援護者の台帳整備につきましても、手挙げ方式といいますか、同意方式ということで、ご本人様の同意を得た上で、自治会と関係する方にその情報を提供するというふうなシステムになってございますので、こちらについてもそのような手法を使いながら、できるだけ情報の共有化というのをやっていきたいかなというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） いかに同意してもらえるかというのが本当に課題になってくるかと思うんですけれども、強制的にというのはなかなかいかな

いと思うんですけれども、ひとつできるだけ多くの方に同意してもらえよう、働きかけのほうをよろしく願います。2番の質問は、了解いたしました。

それでは、3番と4番について再質問させていただきます。

この地域見守り支え合い体制づくりと地域包括ケアに関しては非常に難しい問題だと思っております。そこで、先ほどご答弁にもありましたように、去年4月に地域包括支援センター職員が中心となって、地域包括ケア推進担当者会議が立ち上がったということで、地域における見守り支え合い体制ネットワーク構築に向けた課題についていろいろ話し合われているかと思えますが、具体的にどのようなものが出てきたか、お聞かせください。

また、あわせてどのくらいの頻度で話し合いが行われているか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 地域包括ケア推進担当者会議ということで、ことしの4月に立ち上げてございます。市の職員と、それから地域包括支援センターの職員ということで、十四、五名でずっと検討会をしてございます。回数といいますが、毎月1回ということで定期的開催をしてございます。その中で、最初のうちは、どんなふうな課題があるのかということで、いろいろな地域包括なり、在宅福祉の関係で、テーマごとに課題の抽出をずっとしておりまして、11月ごろから、その課題ごとの整理をしてポイントを絞って、中間の取りまとめということで今取りかかっているところでございます。

来年以降は、それをさらに、その抽出された課題について解決策といいますか、あるいはマニュアル化とかできるものについてはどんどんやって

いくという形で進めていきたいというふうに思っているわけでございますけれども、その中で地域包括ケアの関係で出てきている課題につきましては、今のところ、個別個別のケースについては、関係機関との当然連携は、その人ごとのどういうケアをすとか、あと、どこがどういうふうにかかわるということで、連携はできているんですけれども、地域全体の社会資源といいますか、自治会ですとか、ボランティア団体ですとか、高齢者関係のいろいろな立場の方ですね、そちらは先ほど言いましたように、顔が見える関係で常に問題があったときに誰に連絡するかというふうなことで、共通理解を図ってそれをやっていかなくちやならないんですけれども、その辺がまだできていないかなということです。

それから、そのために、先ほど言いましたような顔合わせの場を設定するとか、自治会の総会に地域包括とか市が出て行ってお話をするとか、そういう場をどんどん設けて、まずお互い顔を知った中でのネットワーク化というのが重要なことであるというふうなことで出ております。

それと、まずはコントロールタワーとして、今、地域包括というふうに盛んに言われていますけれども、地域包括支援センターそのものが、いろいろな雑用と言っては失礼ですけれども、その本来の業務以外の業務もやっているということで、非常に忙しいということで、それも圏域ごとにありますので、その地域では包括支援センターがコントロールタワーでいいんでしょうけれども、市全体となった場合、やはりこの福祉事務所とか役所がコントロールタワーになってやっていかなくちやならないのではないかと、そのためには、市のほうもある程度プロフェッショナルといいますか、専門家を養成しなくちやならないと、その辺のことも課題にあるのかなというふうなことでござい

ます。

以上です。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時12分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございました。

市と福祉事務所、包括が一つになって、本当にどんどん頑張っていただければと思います。

次に、那須塩原市、10の生活圏域に分かれていて、各包括が担当しているわけですけれども、その各包括が担当している生活圏域の状況をしっかりと把握しているかどうかというのを確認されたことはございますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 改めてということではないとは思っておりますが、先ほど言いました個々の件数について、事あるごとにその辺の確認はさせていただいているかなというふうには思っております。

それと、何しろ毎月1回、先ほど言った担当者会議もありますので、その中で把握等はされているものというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） わかりました。

見守りの方法として、市街地と農村地帯というんですか、余り家が密集していないところでは、

見守りの方法が変わってくるというふうに思われますので、見守りの仕方は一つだということじゃなくて、いろいろなケース・バイ・ケースで検討していく必要があるのではないかと思います。

それで、高齢者のひとり暮らしとか、高齢者のみの世帯が今後さらに増加することが予測されることから、行政によるサービス提供のみならず、家族や近隣住民を初め、自治会やボランティア活動などによる支え合いが大変重要になってくると思われまます。

そこで、自治会に入っていない方の対応ですね、これをどのように今後行っていくか、お聞かせ願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） ひとり暮らしあるいは高齢者世帯の見守り体制という中で、自治会の未加入世帯についてどうするんだということでございますけれども、先ほどから出ております民生委員につきましては、自治会、当然、加入未加入関係なく、市の高齢福祉課のほうから台帳整備等もお願いをしております、民生委員は把握をしているというふうには存じております。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解しました。

地域包括ケア、包括ケアですから、みんなで協力するというのが大前提になってくるかと思うんですけれども、今後、那須塩原市において、郵便局にはご協力を多分いただいているかと思うんですけれども、例えばですが、水道検針をされている方とか、電気の検針されている方とか、ガス屋さんとか、新聞屋さんとか、そういった方と那須塩原市が協定を結んで、何かあったときにはすぐ通報してくださいよというような体制はとれないでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 当然、地域包括ケアということですので、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスと、それが切れ目なくということで、しかもそのお住まいになっているところでということでございますので、今、先ほどからそれぞれ限界等もあるというふうなお話の中で、今ご提案いただきました水道検針ですとか電気のメーター検針ですね、さらにガスのガス屋さんとか新聞配達ということで、確かに協力を求めるということはいいことかなというふうに思っております。

先日も実は新聞配達といいますか、新聞屋さんから毎日行っていて、四、五日分がもう新聞たまっているよということで市のほうに連絡がございまして、地域包括と一緒に訪問等もしまして、あと警察の力も借りて、その方は残念ながら亡くなられていたということなんです、そういう事例も実際にございますので、それは有効な手段だったというふうには思っております。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。

ぜひ協定を早急に結んでいただいて、地域見守りということで、みんなで協力してやっていかなくはないことだと思いますので、いろいろ市のほうでも包括と協力して、コントロールタワーとしてご尽力いただければと思います。

それでは、5番のほうに入らせていただきます。

2月8日に長崎市のグループホーム火災があり、とうい命が奪われてしまったことから、この質問をいたしました。

那須塩原市におきましては、市内の福祉施設においては、法的設置義務を全てクリアしている

ということでご答弁ありました。この火災を受けて、市のほうでは各事業所に防火安全体制について再点検をしたと。防火安全体制に万全を期すよう通知したということで、大変安心しております。

ただ、2点ほどお伺いしたいんですけれども、小規模多機能の施設が11カ所ある中で、9カ所、スプリンクラー設備が設置されているというふうに答弁がありました。残り2カ所は、もちろん法的には設置義務はないというのはわかっているんですけれども、平成23年度に市の補助金を活用して設置したという事業所が4カ所ほどあったかと思うんですけれども、こういった形で、やっぱりスプリンクラーというのは火災を最小限に抑える有効な手段だと思うんですが、何とか新たに補助を出して取りつけていただけないかというようなことはできないでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 小規模多機能についての11事業所中9事業所が独自につけられているということでございますけれども、今、議員おっしゃったように、以前には市単独で対応した経過もございますので、今回特に長崎県の火災ですね、その後にまた新潟県でも障害者の施設のほうで同じような事例がございますので、検討する余地が 余地といたしますか、必要があるかなというふうには感じているところでございます。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） よろしくご検討のほどお願いいたします。

今後、建設予定の施設についてなんですけれども、法的義務がない場合においても、安全・安心のためにスプリンクラー設置を促していくというのは必要かと思うんですが、その辺どのようにお考えか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 先ほどの答弁と同じ流れになると思いますけれども、法的義務、消防法上の義務はないといっても、やはり入居者、利用者の安全・安心ということで指導といいますが、対応はしていきたいかなというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。

今後、団塊の世代の方が65歳を迎えて、数年で高齢化比率が約25%、4人に1人、平成47年度には約34%、3人に1人が65歳以上という時代が迫ってくるかと思われます。核家族化が進み、独居高齢者や高齢者世帯が急激に多くなっていくのは、目に見えております。ひとり暮らしのお年寄りの方は、特に今後に対する不安はかなり大きいと思われると思います。これからの時代、行政で支援できることはやはり限界があるかと思えます。

そこで、市長も、平成25年度の市政運営方針の中で高齢者福祉の充実では、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域による見守り、支え合う体制を構築する地域見守り支え合い事業を実施してまいりますと力強く述べられております。私は、期待しております。やはり那須塩原市においては、この高齢者福祉事業はとても大切な事業だと思っています。

以上で、1番の質問は終わります。

続きまして、2、スポーツ施設整備について。

市民1人1スポーツを推進し、市民が生涯にわたり気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるよう、市民のスポーツ活動の充実と競技力向上を図るとともに、各種スポーツ施設の充実に努めていかなければならないと思われることから、以

下の点についてお伺いします。

那須塩原市におけるスポーツ施設の現状と課題をどのように捉えているのか、お伺いします。

今後のスポーツ施設の整備計画についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 傍聴の皆さんに申し上げます。地方自治法及び那須塩原市議会傍聴規則の規定によりまして、傍聴人の方は、傍聴席にあるときは静粛を旨としなければなりませんので、これを守るようお願いをいたします。

答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） スポーツ施設整備についてのお尋ねでございます。順次お答え申し上げます。

まず、本市のスポーツ施設の現状と課題についてであります。屋外施設については、附帯施設の老朽化やグラウンドの排水性が悪いなどの状況があり、安全対策も含めて改善していく必要があると考えております。屋内施設についても、老朽化の進んでいる施設もあり、多様化するスポーツ種目や利用者のニーズに十分対応できない状況もございます。今後、施設の安全性や機能の充実に配慮した整備が必要であると考えております。

次に、今後のスポーツ施設の整備計画についてであります。全体の計画を平成25年度から33年度までの9年間としております。平成25年度から29年度の5年間を屋外施設の整備期間とし、新設、改修による整備を実施していきたいと考えております。また、続く平成30年から33年度までの4年間を屋内施設の整備期間とし、施設機能や安全性の向上につながる整備を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、早速1番について再質問させていただきます。

屋外施設については、施設の老朽化、グラウンドの排水性が悪い状況ということで、安全対策も含めて改善していく必要があるというふうにご答弁いただきました。屋内施設に関しては、やっぱり老朽化が進んでいるということでご答弁いただきました。その中の課題として、施設の安全性や機能の充実ですね、その辺を配慮して整備が必要であるということで、了解いたしました。

そこで、屋外施設の排水性についてお伺いしたいんですが、屋外施設でありますから、天候に左右される、影響を受けるというのは当然なんですけれども、残念ながら、やっぱり例えばくろいそ運動場においては、例えば野球場とかテニスコート、補助グラウンドを見ても、やっぱり前の日に雨が降っちゃうと、次の日はちょっと難しいかなとか、いろいろあって問題があるか感じております。そのくろいそ運動場、補助グラウンドのほうの附帯施設として排水池の件なんですけれども、雨が降ったとき、場内の雨水とあわせて周りの道路から結構流れ込んでくる水が多いかと思っております。特にゲリラ豪雨なんていうときには、もう物すごい勢いで水が流れてきてしまっているんですけれども、その周辺には住宅とか畑とかあるんですが、被害を及ぼす危険性が非常に高いというふうに思うんですが、その点どのようにお考えかお尋ねします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまの調整池といましようか、排水池の関連でございますけれども

も、確かに現在降雨後しばらくの間、利用が一時的にできないという状況がありますので、そういった排水対策も今後の改修計画の中に含めまして計画していかなければならないと考えております。

ただ、あわせて、今、南側といいますが、今、グラウンドの南端にあります厚崎中学校のすぐ隣の敷地なんですけど、非常に高低差がある中で調整池ということで、キャパ的にも非常に狭いということもあります。あるいは、非常に擁壁組みをしないと、なかなかその下流域に点在している住宅地にも、非常に万が一の場合には影響が出るということなものですから、テニスコートの改修あるいは野球場の改修の折に、その排水対策も十分に検討しながら、その排水池との兼ね合いも含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。了解しました。

排水池やっぱり早急にできれば対応できるのが一番理想かとは思うんですけども、計画の中でしっかりと整備していただきたいと思います。

次に、課題の中に安全性の確保という言葉が出てきているんですけども、これは本当にスポーツ施設にとってはとても大切な言葉というか、キーワードだと思っております。くろいそ運動場の野球場に関しては、実際に平成22年にフェンスに激突してけがをしてしまったという、私は目の前で見てしまったんですけども、そういった事故もありました。ソフトボールについても、公式の大会ではフェンスで囲うんですよ。ラバーフェンスにお金がかかるということは、本当に十分承知してはいるんですけども、計画的に行っていただけというのはわかっているんですけども、お金にかえられない部分というのがやっぱりあるかと

思うんですね。その辺どのようにお考えか、お答えをお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまご指摘がありました安全対策、安全性については、野球場などについてはフェンスに衝撃吸収対策を行うと、これは大もとの計画の中でそのようなものを含んで実施をしていきたいと考えておりますけれども、早急な対応としては、にわかここで約束ということにはなかなかならない状況があります。しばらくは、その野球場を改修する際の安全対策については、十分その計画に盛り込むということで、早急に対応するというについては、プレーヤーの方たちの注意喚起ということで、しばらくそのような対応でお願いしたいと、このように考えています。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） わかりました。

ただ、最近、我々がやったところより、かなり運動能力の高い選手が結構いるもんですから、本当に危ないなというのは、正直ひやとしたケースが何件かあったものですから、計画の中でその中でお金もかかることですから、早急に対応していただければと思います。1番は、これで終わります。

2番なんですけど、25年度から29年度の5年間で屋外施設整備と、新設・改修ということで、30年から33年度、4年間で屋内施設整備ということで理解しました。

そこで、再質問させていただきます。県議会の2月の通常会議で、2022年の第77回国民体育大会の本県誘致に努めたいと知事が述べております。1980年に栃の葉国体以来、42年ぶり2度目、もし

誘致できればですね。２度目ということになります。栃木県では2014年１月から２月に、震災復興を目的とした冬季国体が日光市で開催予定であると。県は、元宇都宮競馬場跡地に新スタジアムを整備する総合スポーツゾーン構想も、次回の国体を見据えて検討が進められているというふうに言われています。

そこで、本市において、もし栃木県が国体を誘致したとして、本市において国体の会場になるような施設整備を行う必要があると思うんですね。この件に関してはどのようにお考えですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまの件に関しましては、国体開催ということでご指名を受ければ、非常にありがたい話となります。さきにも本市、旧黒磯時代にはテニスということで誘致がなったということで、現況の施設整備の状況を見ますと、テニス、ソフトテニスあるいはソフトボール、これらについては十分な能力、受け入れ態勢がとれるものと現段階では認識をしております。

以上です。

議長（君島一郎君） ４番、大野恭男君。

４番（大野恭男君） ありがとうございます。了解しました。

国体は、選手、役員だけで大体２万人ぐらい来県が見込まれるそうです。経済効果は約300億円から500億円というふうに言われています。正式には、開催３年前の2019年、その辺で決まるということなんですけれども、ぜひ那須塩原市で、今、部長おっしゃられましたテニスとソフトボール、ソフトボールに関しては、本当にこの那須地区というんですか、小学生なんか非常に頑張っていますし、中学生でもジャパンのユニフォームを着て台湾に遠征ですか、投げている子もいます。本

当に今、オリンピックでソフトボールが今ないような状況なんですけれども、やっぱりこの国体というのもちょうどその子たちが、今やっている子とか高校に今入っていく子とか、円熟したところで本当にいいプレーができるんじゃないかというか、励みになるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひともそのためにすばらしい施設整備をお願いしたいと思います。

次に、施設整備といいますか、最近は余暇時間の増加によって、市民の方の健康志向が高まっていると思われています。身近に運動できる、ウォーキングとかジョギング、こういった運動をされている方が非常に増加しているんですけれども、そういった施設整備についてはどのようにお考えか、お伺いさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまの件に関しましては、非常に重要な一端を担っているお話だと思います。つまり手軽に手軽な運動ができるという、そういった視点からの話でございますので、例えば、現に西那須野運動公園であるようなトラック周辺をウォーキングをして歩くとか、トレーニングルームで簡単に軽運動にかかわれるとか、そういうことは非常に私どもも重要であると考えておりますので、今後、例えば青木サッカー場の外周をウォーキングに利用できるような、そういうふうな整備あるいは体育施設、要するに屋内体育施設の中の備品の更新等を図りながら、そういったものへの手軽なスポーツに入っていけるような整備もしていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） ４番、大野恭男君。

４番（大野恭男君） ありがとうございました。

本当に市民の方が手軽に体を動かせると、そういった施設整備をどんどん進めていただきたいと思います。今お話の中にありましたように、備品の整備とか、トレーニングマシンの例えば更新とか、例えば屋内施設においては冷暖房、今もう本当に夏場は暑くて中で倒れてしまうとか、そういった状況も結構ありますので、お金もかかってくることなのですが、そういったことに気をとめておいていただければと思います。

あと、関谷南公園の野球場について質問させていただきたいんですけども、現在、結構利用頻度があそこは高いと思うんです。球場自体は、余り大きくはないんですけども、それは広げるとかというのはかなり難しいかとは思いますが、例えばバックネット裏に記録員室とか、あとはダグアウト、ベンチですね、ベンチの整備とか、そういった計画があったらうれしいんですけど、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまの関谷南公園整備の関係でございますが、こちらの野球場については、非常に稼働率というか利用率が高い施設でございます。25年度につきましては、野球場の審判記録棟の新設工事を予定しております。設計費を含めて予算上は300万円強という予算の計上を図っておるところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 答弁ありがとうございます。ぜひとも整備のほう、よろしく願いいたします。

那須塩原市スポーツ施設整備計画の目的の中に、市民が実践する生涯スポーツの身近な施設整備と市全体的な大会が一つの会場で開催できる施設の整備を推進し、さらなるスポーツの普及、振興を

図るとともに、市民の一体感の醸成に資する施設整備を目指す所あり、優れた技術を持つアスリートが全力で取り組む姿に多くの市民が身近に接することができる機会をつくり出し、スポーツに取り組む動機づけを行うことのできる施設の整備を目指すというふうにあります。

那須塩原市にも、オリンピックで金メダル取ったソフトボールの選手とか住んでいるんですね。ぜひそういった方に、子どもたちに対して夢を与えていただくような機会を設けていただければありがたいと思います。これで2番の質問は終わりにさせていただきます。

次に、3、市営住宅について。

那須塩原市には多くの市営住宅が整備されておりますが、年々老朽化が進んでくると思われることから、以下の点についてお伺いします。

中層住宅長寿命化改修工事の計画について伺います。

現在入居されている世帯数及び年齢層、また高齢者世帯数を伺います。

高齢者もしくは身体に支障を来たしてしまっただ方、子どもたちが安心・安全に暮らせる工夫がなされているか伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 大野議員の質問に私からも、この3番目についてはお答えをさせていただきます。

市営住宅の質問でございますが、の中層住宅の長寿命化改修工事の計画についてであります。市営住宅の維持補修や管理につきましては、平成22年度末に策定しました市営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に実施しております。

今後においては、中層住宅の長寿命化を図るた

め、若松団地の7棟の屋上防水改修を、下厚崎団地、錦団地、磯原団地、若松団地の全8棟の排水設備改修を、錦団地、下厚崎団地、磯原団地の全5棟の外壁改修をそれぞれ実施する予定であります。また、錦団地と磯原団地の1階部分については、室内の段差解消、浴室、トイレの高齢者対応などの改修工事もあわせて実施をしていく予定になっております。

次に、現在、入居している世帯とその年齢層、また高齢者世帯数についてお答えいたします。

平成25年2月1日現在の入居者数は1,596人で、690世帯です。その年齢構成は、65歳以上が17.1%、15歳から64歳が61%、15歳未満が21.9%となっております。65歳以上の高齢者のいる世帯と、その構成比は226世帯で32.8%です。その内訳としては、高齢者のみの世帯が160世帯で23.2%、高齢者が同居する世帯が66世帯で9.6%となっております。

の高齢者もしくは身体に支障を来たしてしまった方、子どもたちが安心・安全に暮らせる工夫がなされているかについてもお答えいたします。

現在の基準では、室内や共用部分について、高齢者等の移動の利便性や安全性の確保を図るための措置を講ずることとなっておりますが、建築年数の古い建物では、室内や共用施設のバリアフリー化が図られていないのが現状です。これらの現状を改善するため、市営住宅長寿命化計画に基づき、昨年度は稲村団地1号棟の改修時に、1階の6戸分を福祉対応型に改修し、階段、玄関、浴槽、トイレなどに手すりの設置と室内の段差解消を実施いたしました。また、磯原団地と錦団地についても、1階部分の室内を福祉対応型に順次改修する計画であり、高齢者が安心して安全に居住できるよう、改修工事を今後実施してまいります。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 市長、答弁ありがとうございました。

それでは、 について再質問させていただきます。

1番については、錦団地と磯原団地の1階部分においては、室内の段差解消やお風呂ですね、あとトイレの高齢者対応と、そういった改修を予定しているということでご答弁ありました。ありがとうございました。本当に安心しています。1番については了解いたしました。

2番について再質問させていただきます。

平成25年2月1日現在で、入居者の方は1,569人で690世帯ということで、65歳以上の方が17.1%ですか、65歳以上の高齢者のいる世帯が226世帯の32.8%ということで答弁いただきました。非常に高齢者が多いというふうに思ったんですけども、そこで、今後、ますます高齢者世帯が増加するというふうに予想されると思うんですが、これをどのように受けとめているのか、お伺いさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 恐らく社会全体的に高齢化が進んでいくということですので、市営住宅に入居される方についても、高齢者の割合というのは高くなっていくだろうというふうには思っております。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 確かに、先ほどの高齢者福祉のほうの質問の中でも出てきています。高齢者の割合が本当に4人に1人とか、そういった状況を考えていきますと、市営住宅の入居されている方もやっぱり同じで、入居されている高齢者の割合というのは上昇していったというのは納得

です。了解しました。

次に、3番のところなんです、現在の基準では、室内と共用部分について高齢者等の利用の利便性、安全性の確保を図るための措置を講じることになっているんですが、建築年度の古い建物ではバリアフリー化が図られていないというのが現状であると。去年、稲村団地のところで1階6戸分ですか、バリアフリー化して、今後は磯原団地、錦団地1階部分を福祉対応型に改修する予定だということで、高齢者等が安心して安全に住めるよう改修するという答弁があり、とても安心しております。

この質問は、実際に高齢者の方の声を聞いて質問させてもらっています。やっぱりいろいろ悩みがあるみたいで、いろいろ話を聞く機会も多いんですけれども、そこで、今後、高齢化がますます進んでいくんですけれども、2階とか3階に住んでいる方が高齢になったり、あとは体が不自由になってしまったといった場合、1階に住みかえというのは可能かどうかお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 本市の市営住宅の条例の施行規則においては、病気あるいは加齢、そういったことで身体の機能上の制限がある場合には、住みかえが可能ですよというふうな条例上の規定はございますが、しかし、それについての実際のルールづくりがまだできておりませんので、今後はそういった細かいルールづくりをして、例えば同一建物の中であつたらいいのか、誰を優先してやるのか、そういった細かいルールがありますので、今後そういったルールづくりをきちっとしていきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 答弁ありがとうございます。

こういったケースが出てくるかと思うので、それに対応できるようなルールづくりを早急に検討していただければと思います。

次に、高齢者世帯の方が室内をバリアフリー化したいといった場合、こういった要望が出た場合、対応ができるのかお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 先ほど市長から答弁がありましたように、市のほうで今改修を予定しているのは、磯原団地と錦団地の1階部分、それからもう新基準でできているのが稲村の9号棟から13号、それから1号棟については改修をしたということなんです、当然それ以外、例えば2階、3階で、自分でバリアフリー化をしたいといった場合なんです、そういった場合については、市のほうの高齢者の支援、障害者及び高齢者の支援制度、そういったものを活用していただいて、ご自身で設置をしていただく場合には、市のほうに改修の承認申請書を提出していただいて、承認を受けてから改修をするということにはなっています。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解しました。

要支援状態になったとか、要介護状態になったといったときに、住宅改修とかそういった制度を使って、申請をしてという形でなら可能だと。了解しました。ありがとうございます。

それと、同様に、中層住宅で階段の手すりが未設置の建物への対応というのが必要になってくるかと思うんですが、実際、高齢者の方で、階段を上れなくてはってあるいたというケースも、見てはいないんですが、お伺いしたことがありまして、その辺どのようにお考えか、お伺いさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 市営住宅の長寿命化計画に基づいて、例えば外壁の改修であるとか、そういった改修にあわせて、若松団地それから磯原、錦団地、厚崎団地、これらについては、今後、階段のスロープの設置というものをやっていきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ありがとうございます。

外壁工事の際に設置を検討していただけるということで、大変ありがたいご答弁いただきました。本当にありがとうございます。

今後、ますます高齢入居者の方が要支援、要介護状態になられてしまうことは予想はつきます。市民の皆様が安心・安全な中でいつまでも暮らせる市営住宅を目指し、計画的に改修整備を行っていただけるようよろしく願いいたします。

以上で、私の市政一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（君島一郎君） 以上で、4番、大野恭男君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 4時05分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（君島一郎君） ここで執行部より発言があ

ります。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 先ほどの4番、大野恭男議員のスプリンクラー設置に関しての再質問の中で、平成23年度に市の単独での補助金で対応したというふうに答弁申し上げましたけれども、正しくは、栃木県介護基盤緊急整備等臨時特例交付金、この事業で実施をさせていただいたということで訂正をさせていただきます。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（薄井正行君） 先ほど大野恭男議員の3番、市営住宅についての再質問の中で、手すりの設置ができるかということでの答弁に対して、私がスロープの設置というふうに申し上げたそうですが、手すりの設置ですので訂正させていただきます。

若松東征君

議長（君島一郎君） 次に、30番、若松東征君。

30番（若松東征君） きょう最後の質問となりました。何か1期4年というものが、きょう最後の質問なのかなと思いますし、また長く考えると、18年間ここに立たせていただいたなということもあります。そんな中で、大変お疲れで眠り方もいると思いますけれども、静かに質問しますので、ゆっくりと聞いていただきたいと思います。

では、1番、野生鳥獣による被害の現状と対策について伺います。

市内における野生鳥獣における被害は農作物や家屋にまで及び、生活不安につながっています。特に中山間地では農作物に対する被害が大きく、いかに農作物を守るかが大きな課題であります。

そこで、野生鳥獣に対する被害対策についてお

伺います。

本市の野生鳥獣の現状、種類、生息数、生態について伺います。

本市の被害の現状について伺います。

本市の野生鳥獣に対する被害対策の取り組みについて伺います。

これで第1回目の質問とさせていただきます。よろしく伺います。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私から、1番の野生鳥獣による被害の現状と対策についてお答えをさせていただきます。

初めに、本市の野生鳥獣の現状についてお答えいたします。

農作物等の被害が確認されている野生鳥獣の種類は、主にニホンザル、ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ、カモ、カラス等であります。生息数につきましては、栃木県の特定鳥獣保護管理計画によりますと、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシについては生息域が広がっており、有害鳥獣捕獲頭数も増加傾向にあるとされていることから、本市におきましても生息数は増加しているものと思われます。

また、生態は、従来、山間部でのみ目撃されていた鳥獣が人家周辺へも出没しており、目撃箇所も広範囲になっていることから、生息域が拡大しているのではないかと考えられます。

次に、本市の被害の現状についてお答えいたします。

今年度、これまで市に寄せられた農作物等の被害報告件数は、ツキノワグマによるものが48件、カラスその他鳥類によるものが8件、その他イノシシ、ニホンザル、ニホンジカ、ハクビシンによ

るものも含め合計で79件となっております。被害作物につきましては、大根、カブ、トウモロコシ、飼料作物、その他に被害が発生しており、平成23年度の被害額は約4,330万円となっております。特に今年度は、ツキノワグマによる農作物の被害が例年より早くから発生しており、また、塩原地区と高林地区では被害件数も増加している状況にあります。

次に、本市の野生鳥獣に対する被害対策の取り組みについてお答えいたします。

野生鳥獣に対する被害対策につきましては、那須塩原市鳥獣被害防止計画に基づいて、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ、ツキノワグマの捕獲を猟友会に委託しております。特に被害の拡大が見られたニホンザルの対策につきましては、平成22年度から塩原地区に猿対策巡視員を1名配置し、さらに平成23年度からは高林地区にも1名配置し、捕獲体制の強化を図っております。また、ツキノワグマについては、これまでの被害や目撃の情報から、出没地域が拡大傾向にあると考えられるため、わなを増設し、設置場所の区域を広げて対応しております。その結果、本年度につきましては、28頭捕獲しています。

そのほか、平成20年度から元気な森づくり事業で獣害軽減のための里山林整備を主に箒根地区と高林地区で実施しております。また、平成21年度から百村本田地区においては、主にニホンザルの被害防止のための獣害対策モデル地区事業を県と連携し実施しているところでございます。

このほかの対策として平成23年度に、農作物への被害防止のため、電気柵設置事業を5団体で実施しました。この結果、効果が十分に認められたことから、平成24年度におきましても、引き続きほかの4団体からの申請を承認し、圃場周囲に総延長約8kmの電気柵の設置を行ったところでござ

います。今後とも、被害防止対策に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 大変明確な答弁、ありがとうございます。

じゃ、2回目の質問に入らせていただきます。

1、2、3と、ああ、なるほど被害が拡大しているんだなということがわかりました。その中で、種類、生息、生態ということで今答弁をいただきましたけれども、その中で、特に過去にない動物が、かなり地域性を抜いて民家に近づいているのかなと思うようなこともあるんですけども、その辺は、その種類の中でどのような状態が起きているのか、細かくもしわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ほかにない動物がというご質問でございますが……

30番（若松東征君） 過去にいない、過去にいなかった動物……

産業観光部長（斉藤一太君） 過去にいなかった動物として、最近ちょっと目立つようになってきておりますのがハクビシンでございます。ここ数年来、出没をし、あるいはその出没に対して捕獲なども行ってございます。特にハクビシンにつきましては、町内での目撃なども結構出ておまして、生息環境としましては、やはり人家周辺でも十分生息できるといった雑食性というふうな性質もでございますので、特にそれらが顕著にあらわれているというふうな状況でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） そこでもう一度聞きたいと思います。たまたま私、猟友会に所属している

もんですから、その中でここまでいっていると思わなかったんですけども、実際に今まで、正直言うと、関谷のほうとかそれから百村山のほうとかにはイノシシの生息はなかったような気がするんですけども、そういうものも過去から比較すると出ているのかなと思うんです。それに対しての対策ということが、これから徐々に広がっていくのかなと思うんで、その辺の対策、例えばイノシシ対策とか、そのハクビシンの対策というものに対して、生息が広がらないような手当てというものがどのように考えられるのか、もし考えましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまイノシシでありますとかハクビシンの対策ということでございますが、イノシシにつきましては、ここ数年出没がなされておまして、捕獲もしております。特に那須塩原地域、旧黒磯地域におきましては、以前はイノシシの目撃情報あるいはその捕獲ということはなかったのでございますけれども、近年、イノシシが目撃され捕獲されるようになってから、特に言われておりますのが、高原系のイノシシと八溝系のイノシシがもう混在しているというような状況になっているということは聞いております。

それから、ハクビシンにつきましては、何か屋根裏とか夜行性の動物である。それで雑食性であるということから、ハクビシンの捕獲につきましては、市で所有しておりますわながございますので、それをもって、もし被害が出たり、あるいは屋根裏にすんでいるという状況が確認された場合は、市に申し出いただければ、箱わな等の貸与はやってございます。

イノシシにつきましては、猟友会と連携をさせていただきながら、徹底した駆除を行っていき

ように今お願いをし、市のほうとしましても、イノシシはかなり繁殖力があるというふうに聞いておりますので、特にその被害の拡大防止に向けた対策を十分やっていかなければいけない、そのような認識でおります。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） あと、県のほうとの連携ということで、モデル地区になった百村本田のほうですか、実のなる木を切って対策を練ったと思いますね。それも以前、下野新聞で報道されて、その結果はどのように捉えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 立ち木、実のなる木も含めての立ち木の除去についてのその後の状況ということでございますが、以前に伐採をした木については、実のなる木ほか杉でありますとか、あるいはそれ以外の雑木なども間引きをした経緯がございます。特に猿が木から木へ伝い歩くというふうな状況にございますので、林、山からこの住宅地においてくる場合、並木になっておりますと、一つの通り道になってしまう。木から木へ渡るという習性がございますので、そういったものを阻害するという事で間引きをやったというふうな、モデル地区として百村本田地区で実際そのようなことはやらせていただきました。その後、いわゆる人の姿が見えない状況だと出沒しやすいということでございますが、間引きをしたり、あるいはそのほかやぶを刈ること、下刈り等を行うことによって、人との距離というのをある程度置きながら猿も行動するというふうな習性もございますので、そういった意味におきましては、一定の効果があつたのではないかとこのように思っ

ています。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 一定の効果があつたのではないかというあれで、結果的にどうなのかなど、もうちょっと詳しく聞きたかったのですが、その中で、ある奥様から電話をいただいて伺いました。その生態がかなり変わってきたんだというのは、お父さんと猿が威嚇しないんだけど、女性だと、私だと、威嚇して向かってくるという形の人的被害も出つつあるのかなと思うんです。

そんな中の、2、3とまた違うことを質問したいと思うんですけれども、それで先ほどの生態についてという質問をしたわけですが、イノシシについてもそのようなことが言えるのかなと思うし、鹿、ハクビシンという形で、どんどん例えば那須塩原市とか寒いところでも対応ができるような生態が生まれてきたのかなと思います。

あと、もう一点お伺いしたいのは、私どももわからないんですけれども、猟友会の仲間の話なんですけれども、温暖化が進むことによってイノシシは二度ほど生むんじゃないかなという話も聞いておりますし、そんな形の中でどのような対策をこれからされるのかというのと、あともう一点、ここでお願いしたいのは、百村地区がモデル地区になって、実のなる木を切った。その結果が通り道がなくなったからと言うけれども、その正式な、これが、ここで、こういうふうによくなったよというものが見えないもんですから、なぜならば、せっかく森林環境税というものを我々700円ぐらいいかな納めているの、県のほうに。そういうものを利用した、市また県と一緒に情報交換をしながら、逆に実のなる木を山奥に植えるような施策はできないものかどうか、もう一度お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのご質問でございますけれども、寒いところへもどんどん生息をするようになってきたイノシシ、鹿、ハクビシン、そういったもの、温暖化の影響ではないかという今ご質問でございますが、これを科学的に調査をしてどうすると、いわゆるどういふうな個体を把握するかということについては、明確に私のほうでも統計をとったり、そういう観測をしているわけではございませんので、はっきりはわかりませんが、実際に百村本田地区で行った、その成果が今明確に見られないというお話でございますが、百村地区で行いましたモデル事業というのは、いわゆる集落ぐるみで獣害から全体を守るというふうな考え方を総合的に取り組んできたというふうな経緯がございます。特に獣害の被害の発生の箇所の調査でありますとか、先ほど申し上げましたように、その調査の中から、いわゆる猿なら猿の行動の原因となるような木を除去するとか、あるいはロケット花火の使い方を地域の方みんなで講習会によって習うとか、そういう集落一体的な取り組みというふうなことで、地域住民、そこに住んでおられる地域住民の意識の向上にもつながってきているというふうに思っています。

ただし、その取り組んだ成果が獣害の被害として、あるいは捕獲頭数として明確にわかるかというところ、そこまでは何とも把握できない部分がございますので、その点をご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 1番の質問でこんなに生態が崩れてきて、こんなに今までいない動物が入ってきたのかなと思うところでございます。一応

1番目は、その辺で了解いたします。

の本市の被害の状況について、先ほどる説明がありまして、熊、鹿、猿という形でかなりの被害額が出ているのかなと思います。そんな中で、被害の現状について、一つ、あるあれは鳴内地区かな、この前電話をいただいて伺ってきましたら、私、喜んで行ったのは、選挙運動で来いと言ったのかなと思って喜んで行きましたら、ここへ来るのには、熊、猿、イノシシ、鹿の駆除をやってくれる人しか票なんか入れねえぞと言われてまして、それは冗談も入っていたと思うんですけども、ただ、その中で、市のそういう担当者か、または県の担当者かわからないんですけども、一応その方に訴えたら、そういう実のなるものは植えないほうがいいんじゃないですかと、さらっと言われたというんです。そういうのでかなり憤慨をいたしまして、私、電話を受けて伺って2時間ほどいろいろなお話を聞いてきたんですけども、そのような市のほうの見回り隊じゃないけれども、そんなことがあったと聞いたもんですから、どんなような状況でそういうことをやっているのかということで、確認をしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまそのような苦情があったというお話でございますが、その情報につきましては、私のほうへは報告がないものですから、何とも言えない部分はございますが、今の叫ばれておりますのは、山に実のなる木が減っているせいではないかとか、山が荒れているせいではないかとかと、いろいろ情報が飛び交っているということはあるとは思いますが、国でもそうですが、やはり山の中にある程度実のなる木を植えて、鳥のえさから食物連鎖の関係ももちろんございますので、そういったもので山でえ

さを調達できるような環境にしていくというふうな取り組みなども一部聞いてございますが、それが全体的な流れとなって、今、例えば那須塩原市に具体的な形でもって来ているという状況にはございません。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 具体的には結果がわからないことだと思いますけれども、ただ、我々も人間として、例えばいろいろなところに行くのにも、そういういろいろな情報があって動くと思うんです。そうすると、動物もそういう形だと思います。なぜ先ほど百村地区のモデル地区になって、実のなるものを切ったらどうなんだと、そういうものを鳴内のある方から、実のなるものを切っちゃったんだから、どんどん下へ下がっていくじゃないかという苦情を聞いたもんですから、逆に私の発想としては、いろいろな財源を利用して、もっと市から県に訴えて、そこにボランティアを利用していいから、やっぱり共存、動物と一緒に共存共栄というんですか、そんな形の中で間引きするのも結構ですけれども、そういう考えも必要なのかなと思うもんですから、せっかく森林を守るとかなんか言っていますけれども、その中でやはりそのために動物たちはおいしいものを無理なく食べられるところへおりてきちゃうのかなと思います。その辺はどうなのでしょう。もう一回聞きたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 再度というふうなお尋ねでございますが、確かに獣害、いわゆる被害につきましては深刻でございます。先ほどもお答え申し上げましたように、4,000万からの被害が発生しているという状況でございますので、市といたしましては、被害防止対策に捕獲も含め

まして積極的に取り組んでいかなければ、現在もそのようにはさせていただいておりますが、これからは積極的な取り組みが必要なのではないかというふうに感じております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひそういうような取り組みをしていただきたいと思ひまして、2番を終わらせていただきます。

に移ります。野生鳥獣に対する被害対策の取り組みということで、いろいろな電気柵を講じたり、8kmといいますが結構長い距離なのかなと思います。そんな形で努力をしてくれているのかなと思います。

そんな中で、なぜこんなにあれなのかなという、これをきちっとやらないと、ますます過疎化が進んでいっちゃうのかなと思うのと、お年をとった方からのお話を聞くと、前は野菜でも何でもとると、土日に孫を連れて若い者が遊びに来てくれたと、そういうような訴えがありましたけれども、今はあつという間に、イノシシは一晩でかなり荒らします。猿は実る寸前に持っていったらと。物も大体おいしいところだけ食べて、あと捨てていくという現状が起きているんですよと訴えられましたけれども、我々年寄りじゃ、どうすることもできないんだというような、生の声を聞いてまいりました。ぜひこの辺も、いろいろな対策で取り組んでいられると思いますけれども、もう少し突っ込んだいろいろな対策ができればなお思ひましてお伺いしたわけですが、ご協力ありがとうございます。

私が一般質問を出した後に、下野新聞のほうで2月20日水曜日に、三重県のほうの伊勢市というところから、こういうものができたよというペーパーが、コピーしたものを持ってきたんですけども、イノシシと鹿の対策ということで新聞で報

じられております。県農業研究所、鳥羽商船高等学校と共同で、鹿やイノシシなどの農作物に被害を与える鳥獣を遠隔操作で捕獲するシステムを開発したと。パソコンやスマートフォン、多機能携帯電話でも操作が可能で、有害の様子を映像で確認しながら、いつでも、どこからでも捕獲指令を出すことができるというものが新聞で報道されました。こういうものを取り入れてはどうかのなと思いますけれども、金額的には今言っておきまされども、販売1セット約73万でございます。これは、全国で今12セットも売れているそうです。そのようなお考えがあるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま鳥羽の事例をご説明いただいたわけでございます。自動で捕獲をする、遠隔操作で捕獲をするという新しい装置でございますが、73万という具体的な数字ということは、もう実用化されているということになるかというふうに思います。そういった先進的な機能を兼ね備えた機械なども出てきているという状況でございます。私ども、その情報を承知しておりませんでしたので、今後そういった情報なども収集をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひ、これは、もう実際に今の再生可能エネルギーということで、ソーラーパネルを設置して、そこで電気を起こして、そこでカメラが動くという、すごく近代的な設備でございます。そのようなものが、今、全国で注文があるということが報じられております。それは、まだまだなかなか、今質問したから、はいよとい

うような答えは、市長の目のほうからうかがえないから、考えてくれるのかなというのもありますけれども、そんな形もあります。

あと、もう一点なんですけれども、一応捕獲に関して、我々猟友会もいろいろ検討の中に入っておりますが、この前、農務部のほうに要望は出てきたんですけれども、現在、那須塩原全体で猟銃所持者は何名ぐらいいるかをお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま猟友会が何人いるのかというお尋ねでございますが、私どものほうで昨年9月現在で押さえております会員数というのは、131名ということで聞いてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 部長の答弁で131名ということで、この前、警察署のほうの銃砲等の会議に出ましたら、今現在、那須塩原市では107名ぐらいに減少していると思います。これからますます減少効果が出てくるのかなと思います。

それと、もう一点は、有害駆除隊に対してどのような今動きをしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 捕獲隊ということでございますが、私どものほうにおきましては、イノシシ、鹿、猿につきましては、それぞれ被害の情報がいった後、現地へ立ち会いをお願いいたしまして、イノシシでありますとか、鹿あるいは熊も含めてそうですけれども、そういったものを猟友会に委託をして、捕獲に従事をしていただい

ているという流れで、今取り組んでございます。

そのほか、猿対策巡視員が猿の専門家ということで、現地に赴いて巡回もしていただいておりますので、そういった方々の情報もあわせ持ちながら、捕獲に努めているという状況でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 猿の見回りみたいな形で1名1名ということで、先ほど答弁は伺いましたけれども、なぜかという、今までは県のほうから多分有害駆除の申請がされたと思うんですけれども、今、市町村でおりるとい、随分窓口が柔らかくなってきたと思うんです。

その中で、我々猟友会で申すものは、例えば今大まかに黒磯支部が97名、西那須支部が59名、箒根支部19名、塩原温泉支部が12名ということで、多分107名かなと思うんです。その中でなぜかという、やはりせっかく有害駆除隊をつくっていても、ある一部の人だけが、だから応援したくてもできないと、我々なぜ百村山とか、鳴内あたりへ行ってお小言を聞いてくるのかなという、全然来てやってくれないじゃないかというのが現実の声なんです。そういうものをもうちょっと幅を広げた対策を市独自で、我々猟友会に投げかけて会議を開いてやれば、もっといいことができるのかなと思うんですけれども、その点の要望はこの前出しておいたんですけれども、早く会議を設けてくれということを出したんですけれども、一向に返事は来ていないということをもう一回お聞きしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 今、会議の開催を早急に開いてほしいというお話でございますが、その件につきましては、できるだけ早目に開催できるように考えたいというふうに思っております。

それから、市民の声が伝わらないというお話でございますが、被害の状況というのは大変深刻でございますので、そういった目撃情報あるいは被害情報がありましたら、市のほうにすぐに報告いただけるような、今、なかなか伝わらないというお話でございますが、その状況がどういう状況かわからないものですから、何とも言えない部分があるんですが、市の農林整備課のほうに1本電話を入れていただければ、すぐに対応はできますので、よろしく願いいたしたいと思います。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひ、せっかく狩猟免許を取って有害駆除隊を結成してやっているんですから、それをやはり今我々猟友会は、危険度ナンバーワンと言われているんですよ。全国である人が事故を起こしたために、みんなそういう目で見られる。

この前、ある会議の中で、みんな一生懸命やっているのに、だからそういうのにも手伝うよという声が上がったもんですから、お前、議員やっているんだから何とかしろという言葉を受けて、農務課に一応早目にそういう会議を設けてもらえないかなと思ったんですけれども、こういう議会に突入してしまったという形であります。

なぜかという、大体3月というものは、皆それぞれの支部、また猟友会だけじゃなくて、いろいろなボランティアでも何でも総会が始まります。その前に皆さんに周知徹底ができたならと思いついて、そのような質問をしております。ぜひどの辺のところですかという全体的な会議、先ほど言いましたように、黒磯支部、西那須野支部、箒根支部、塩原支部という支部がありますから、その辺のリーダー的存在にご連絡いただいて、市のどこかの会議室を借りて綿密な会議を持ってもらいたいと思いますが、その辺はいかがなものでしょう

か。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまそういった会議を設けていただきたいというふうなお尋ねでございますが、猟友会の皆様方とは本当に市と連携をして、いわゆる被害防止対策にご貢献いただいているという状況でございますので、そうした中で、今後のいわゆる対策におきましても、猟友会の皆様方のいろいろなご意見なども参考にさせていただきながら、被害防止対策に向けた取り組みをきちっとやっていきたいというふうに考えてございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひ早目の会議を設けていただきたいと思ひまして、もう一つあったんですけれども、ぜひそういうチームワークですか、あと、もう一点、この件で言いたいことは、去年は正直言って、カモ、カラス、やりませんでしたね。農家のほうで言われましたら、「1年にカモどのぐらい卵を産ますかわかっか」と怒られたんですよ。我々猟友会としては、農務部にやってくださいと言えないから、あなた方が言うべきでしょうと言ってきたんですけれども、1年休むごとに、多分安全であれば七、八羽はかえりますね。それが親鳥になって、あちこちに飛ぶ。カラスもそうですね。カラスはそこまでは産まないですけども、かなりの被害状況がこれからふえるのかなと思うんです。その辺も考えていただきまして、早い対策をやってもらいたいと思ひます。ぜひ会議のほうは設けてもらいたいと思ひまして、要望といたしまして、この1の野生鳥獣による被害の現状と対策については、終わらせていただきます。

2に入ります。2、とちぎ元気グルメまつりについて。

県が主催しているとちぎ元気グルメまつりは、風評被害に悩む観光地支援に大きな役割を担うものであります。平成25年度は、本市の那須野が原公園で開催する方針だと聞いております。本市の安全をPRするとともに、観光地への誘客を促進するには絶好のチャンスではないかと考え、以下の点について伺います。

とちぎ元気グルメまつりの概要と、本市で開催される場合、市としてどんな取り組みを行うのかお伺いいたします。

とちぎ元気グルメまつりが開催されるに当たり、市の産業に対してどのような効果があると思われるか伺います。

とちぎ元気グルメまつり開催を有効に利用することでイメージアップが図れると思うが、市の所感をお伺いいたします。

これで1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 若松東征議員の質問にお答えいたします。

とちぎ元気グルメについての質問で3項目ございました。

のグルメまつりの概要と、市としてどのように取り組むかについて最初にお答えいたしますが、とちぎ元気グルメまつりは、県の事業として魅力ある食の発信を通して、県内外から誘客を進める目的で、県内の各地域を代表するご当地グルメが集結するもので、昨年は11月に県庁前広場で開催され、2日間で延べ12万8,000人の来場がありました。県内の各市町から36のグルメが集結する中、本市からは、なすしおばらバーガーと塩原温泉とて焼きが参加し、おいしさを競い合いました。

平成25年度は、既に除染が完了している那須野が原公園で、10月から11月の時期に2日間にわた

って開催される予定となっております。日にちは、まだ未定です。なお、事業に対しまして近隣市町初め商工団体及び農業団体、観光団体などが一体となり盛り上げてまいりたいと考えています。

は、市の産業にどのような効果があるかについてもお答えいたしますが、とちぎ元気グルメまつりは、県内外から多くの来場者が見込めることから、県北地区の風評被害の払拭に向け、豊かな食材の安心・安全性のPRと観光地への誘客につながる効果が大きいと考えております。

の市の所感についてですが、この元気グルメまつりの開催が、那須塩原市の豊富な地域資源を多くの来場者に紹介できる有効な機会と捉えておりますので、市内の関係機関と連携して、グルメのほかにも豊かな自然や温泉、観光情報のPRを通して一層のイメージアップに努めていきたいと考えています。

なお、この計画を聞いたときに、10月、11月というのは、私の感覚では大きなイベントが相次いでおりまして、日程調整が難しいじゃないかと、こう申し上げまして、もし可能であれば、例えば西那須野産業祭あるいは那須塩原の河畔公園で行われている巻狩まつり、こういうところと併設してどうなんだろうとお話しさせていただきましたが、現段階では、那須野が原の公園の除染が終了した。そのことも一つの要素に、要因になっている。あるいは風評被害を払拭するために除染の終了した、そういう公園がいいのではないかと、こういう返事が県の方から来ておりますので、日程の調整をしっかりと実施をしていきたいと考えております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 市長じきじきで答弁いただきまして、ありがとうございます。

これで2回目の質問に入らせていただきます。

について市長より答弁をいただきまして、なすしおばらバーガー、塩原温泉とて焼きということで、2種類が上がってきております。これについては、グルメに参加する場合のそういう規約とか制約があるのかどうか、どんなふうにしたらここに参加できるのか、その辺ももしわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまどんな審査でそういうところに出展ができるのかというお尋ねでございますけれども、基本的には、その地域で生産されたものをベースに、その地域が生み出したグルメを栃木県内一度に今回は結集をして、盛大に開催されたということでございますが、この参加する場合の基準というものについて明確なものは示されてはおりませんが、ある程度市内においても認知度があるもの、それとやはりそういうイベントとして好まれるようなものを出品していくという、そういうスタンスの中で本市からはこの2品が参加をしたと、こういうことでございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） なぜかという、もう3月も半ばに近づいて、10月、11月はもう目前でございますよね。そんな中で、早くそういう対応できるような試行ができればなと思うんですけども、せっかく今、市長が述べられたように、2日間で延べ12万8,000人、これは那須ならもっと来るのかなんていうような気持ちがあります。なぜならば、10月、11月というのは紅葉時期ですか。かなりメリットがあるのかなと思ひまして、その人の集まる場所に、もう少し那須塩原全体のそういうものを広げて、商工会並びに観光協会、それから飲食店組合などに呼びかけて、何か策を練

って一つの作品をつくり、それに皆さんで結集していただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 実は、先ほど発言しておこうと思ったんですが、第1回がおとし、県庁で行われました。そのとき若干のかかわり、県議としてありまして、このときの出品者は自己申告じゃなかったんですね。そこで食べておいしいという人がメールを入れるんですよ。そのメールのトータルの多い順に、何十店舗かが県庁に集合したと。ただ、去年の場合、私それ外れていましたので、どんな方法で、ただ、自己申告だけで簡単にぱっと出られるとも、最初のいきさつからすると、問い合わせればすぐわかるんですが、そんな状況でしたので、あらかじめお願いをしたいと思います。

ですから、食べておいしいと思う人が申し込んでくれないと出られないという仕組みが第1回の仕組みで、那須塩原と那須町からは、当時1件だけ、横沢のお店がトリ何とかそばで出たと、あとはもう全く票数が足りなくて出られなかった、そんな状況を記憶しています。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私からは、先ほど市内のいろいろな団体というお話でございますが、この取り組みに関しましては、先ほど市長のほうからもお答え申し上げましたように、商工団体あるいは観光協会、JA、酪農協さんなども協議をさせていただきながら、どういふかかわり方がよろしいのか、主催は県ということになってございますので、そのかかわり方について、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

会議時間の延長

議長（君島一郎君） ここでお諮りいたします。

那須塩原市議会会議規則第9条の規定によって、会議時間は午前10時から午後5時までとなっておりますが、本日の議事が全部終了するまで会議時間を延長したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本日の議事が全部終了するまで会議時間を延長します。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 大変お諮りいただいて、ありがとうございます。

そうすると、なぜかという、せっかく那須塩原市が場所が決まって、やはり地元の食材がもうちょっと 私ら軽く考えていたもんですから、生乳日本一と誇っている、そういうものをまた生かしたそういうもの、それと、とちおとめもかなり生産しているところもあるし、そういうものを早く集めて何か手だてがないものかなと思うんですね。

ここで、やはり県で望む風評被害に悩む県北支援ということなから、地元の要望も聞いてもらいたいというのが私の考えでございます。ただ、上から流れてくるのだけを見ているんじゃなくて、地産地消をうまく生かした、そういうグルメを開発して数多い人に食べてもらって、ただ、1点、2点の絞りじゃなくて、こういうもの、ああいうものもやっているんだよというものが観光

地のメリットになると思うんですけども、どうでしょう。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 本市で開催されると、本当に願ってもないチャンスというふうに私どものほうでも捉えているところでございます。

日程も含めまして、今後どのような具体的な計画が示されるかにもよりますけれども、県に対しましては、やはり那須塩原市で開催されるということでございますので、さらには近隣市町の関係もでございます。那須地域という捉え方になりますので、そういった近隣自治体あるいは市内の関係団体などにも協力をいただきながら、そして那須塩原市としてどこまでそのイベントの中に計画に組み込んでいただけるか、あるいは要望を聞いていただけるか、そういったことにつきましては、今後、調整会議等の中で要望していきたいというふうに思っています。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 1、2、3とごっちゃになって2回目の質問をしていると思うんですけども、そんな形で一つのとちぎ元気グルメに集中して、せっかく来ていただくんだから、ぜひ、その終わっちゃったからというんじゃないで、風評被害をここで払拭するというのは最高だと思うんですね。ただ、点数だけじゃなくて、私が考えているのは、どこかの隅のほうにでも地産地消の売り場が設けられたらと思うんです。食べただけで帰るんじゃないで、おみやげにこの那須塩原で一生懸命頑張っている農産物をつくっている人とか、いろいろあると思います。そんなことも検討してもらいながら、それは要望でございます。

次の3番に移らせていただきます。

那須塩原市の雇用対策についてお伺いいたしま

す。

東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染が市民生活及び本市の産業等に多大な影響を及ぼしています。放射能問題と相まって景気の停滞が続く中、雇用機会は上昇の兆しが見えてきません。

公共サービスについて、その担い手が官から民へ移行しており、新しい公共を担う仕事を地域の中で発掘する、いわゆるコミュニティ・ビジネスをつくり出していくことが求められています。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

雇用機会の拡大を図るために、優良企業を誘致することも大切であると考えます。県内で交通の要衝であるなど、本市の優れた立地条件を生かし、企業誘致の取り組みについてお伺いいたします。

市の施設を利用したコミュニティ・ビジネスの展開が雇用対策につながるのではないかと考えますが、いかがかお伺いいたします。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 3の市の雇用対策につきましてお答えいたします。

まず、企業誘致の取り組みについてですが、本市では、企業立地の推進に向けた取り組みとして、企業及び新分野への進出希望のある企業に対して随時情報の提供や相談業務を行うなど、企業に対して広く誘致の働きかけを行っておりますが、現在の経済情勢のもとでは、企業の進出意欲は低いといった状況でございます。

そのような中ではありますが、交通の利便性や自然環境、豊かな資源といった本市の持つ高いポテンシャルを背景に、奨励措置や融資制度などの支援策をPRし、企業誘致に努めてまいりたいと

考えております。

次に、市の施設を利用したコミュニティ・ビジネスの考えについてのご質問にお答えいたします。

コミュニティビジネスは、地域が抱える課題について、地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業と言われており、特に市民が主体となって特徴のある地域社会の創造を目指すものの総称と言われております。

現在、市の施設におきましては、「湯の香しおばら」「明治の森・黒磯」「塩原もの語り館」など、地域の住民、団体が市の施設を利用して順調に活動をしている事例がございますので、これらの団体に対する支援が重要であるというように考えております。

したがって、市といたしましては、コミュニティビジネスという手法を用いた市の施設の活用については考えてはございません。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 最後の一言でぐっときましたけれども、考えておりませんと言われてちょっとショックを受けました。

2回目の質問に入らせていただきます。

雇用機会の拡大を図るために、この件については、やはりこの時期、例えばせっかく那須塩原市から高校を卒業し大学に行って、一流企業を目指した方もいるし、一般の企業でもいいんだという形の子どもの声とか、親御さんの声とか、おじいちゃん、おばあちゃんを伺ってまいりました。

なぜかという、どうしても東京も不景気で帰ってこなくちゃなんねえんだと、そういう形の中で相談に来られております。私も、ある企業とかに頭を下げていくと、今この時期に人は雇えな

いよと、それをなぜ考えるならば、せっかく若者が戻ってくるんだから、これはいいチャンスなんですけれども、そこに手を加えるのが行政の力があって、相談があって、これができればなという思いで質問に入ったわけでございます。角度が違えば、きょうはやじられないんですけれども、議長にも何か言われそうなんですけれども、きょうは大丈夫かなと思います。

そんな中で、何とかいろいろな相談を受けますと、せっかく学問を受け、認識を得て帰ってきて、一番心配するのは、契約社員になり、またフリーターになり、引きこもりが起きちゃうのかなという現状が起きます。そんな中で、今、一般企業はかなり苦しんでおります。いろいろな形でトップの企業が入札をすると、下請にまでそれが響いて、最終的に仕事をしたらもうけなんかないんだと、そんな中で人は雇えるかという声も上がっております。だから、できればそういう形の中でやってもらえたらなという、この質問であります、なかなか難しいのかなと思います。

そんな中で、相馬議員、それから大野議員、金子議員と、福島県海士町というところに行ってみりました。高速艇で2時間、本当に離れ孤島でございます。そんな中で、海士町の首長は71歳かな。なぜここへ行ったかという、相馬議員のアイデアで、よし、行ってみようということで、2会派が合体をしまして行ってみりました。

2007年度地域づくり総務大臣賞で大賞に選ばれた島根県内の首長ということで出ておりますね。うちの首長と似ているのかなというのは、給料をカットしましたと。ああ、似ているな、これはすごいなと思いました。その中で、新聞の見出し、最後尾から最先端を目指すね。今は日本一びりだけれども、今に見ているという形のコメントが書いてありますけれども、実際に私ども4名は、

直接首長にお会いできまして、約30分以上のお話
ができました。

そんな中で、こんなことが刻まれています。こ
れまでの役場の懸念を捨てなければなりません。
私は、自分のことを中小企業の社長だと思ってい
ます。みずから営業に出たり、工場で製品づくりに
かかわったり、現場で動き回らなければならない
と。島の商品を売り込みに、3週間近くも東京
に出張することもあるという。

きのうの答弁の中で市長は、いろいろな企業と
打ち合わせをしてくれたり、ああ、これも似てい
るなという観点の中で、どうしてもやはり何か一
つ目指すものがあれば、そこに雇用が生まれるの
かなと思いますので、もう一度、この について
お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま雇用に関
して就職先がないというふうなことで、海士町と
いう先進でのお話を今聞かせていただいたわけで
ございますけれども、確かに就職先が今本当に非
常に厳しい、就職先がというか、就職が厳しいと
いう状況でございます。そうした中で、実際の有
効求人倍率を参考までにお話しさせていただきます
と、去年の12月、これは黒磯の公共職業安定所
でございますけれども、有効求人倍率が1.14とい
うことで、1年前の12月と比較しますと、そのと
きは0.58ということでございますので、いわゆる
求人倍率については、かなり改善をしてきている
というふうな状況でございます。

それから、大田原公共職業安定所につきまして、
同じ12月の数値でございますが、0.98というこ
とで黒磯の公共職業安定所よりはちょっと低いとい
うことでございますけれども、ほぼ1に近い数値
になっているというふうな状況でございます。こ

ういう数値からは、就職もいわゆる求人もふえて
きているという状況はあるとは思いますが、
まだまだ時間がかかるのではないかとこのように
見ております。

そうした中、特に今般、新たに取り組みます企
業訪問などにおきましては、そういういわゆる企
業の経営状況でありますとか環境というものを直
接お聞かせをいただいて、今後の市政に反映でき
ればというふうに考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひ今後の課題にしてい
ただきたいと思えます。

なぜならば、たまたまきのうあたりかな、総務
部長から、ちょっと調べてほしいということでお
願いしておいたら、青木地区の国立、国で持って
いる土地がもう売れちゃったよという話が出まし
て、それは、ある食品会社の社長さんとお話が
ありまして1時間ぐらい話したら、福島県のある
ところは、もう過疎化になってだめなんだよと、若
松君、どこかに土地あいているところないかとい
うお話があったもんですから、以前の市長のとき
に一般質問の中でも言ったと思うんですけども、
それを買っていただければ何か使い道があるんじ
ゃないかと、あの当時はかなりの面積で3億円ぐ
らだったのかなと。まだ売れていないかもしれ
ないから、ちょっと待ってくださいよというこ
とで、そんなお話を進めた中に、もうそれは売れ
ちゃって一般企業に移ったというお話を聞きまし
て、そういう全体的な取り組みの中で、お前たち議員
は何をやっているんだというじかの声を聞いてき
ました。それをやっぱり先端技術なのかなと。と
にかくそういうものを那須塩原市から発信して、
受け皿をつくって、そういう企業とともにやれ
ばなということ、ここに持ってきたわけなんで

すけれども、なかなか難しいのかなと思います。

ここでちょっと角度を変えますけれども、栃木県で県の工業団地というのはもうほとんど契約で済んじゃったんだが、また、もしそういう土地がまだありましたらお聞かせ願いたいと思うんです。議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの県のあいている土地というふうなことでございますが、私どものほうでそういった情報は承知しておりますので、大変申しわけないですが、よろしくお願ひします。

議長（君島一郎君） 市長。

市長（阿久津憲二君） この問題はとても難しく、今、最大の全国の課題、いつかお話ししましたけれども、今、指導者が最も求められているのはトップセールス。トップセールスというのは、観光宣伝ではなくて、本来、企業誘致にみずから乗り込んで引き抜いてくると、そのために栃木県なんかにおいても、上限30億まで、できるだけ優遇しようと、工場を新設する場合に。そういうものもありますが、あるいは3年間、固定資産税無税、それを5年間にする。これ、どこでもやっているんですよ。それでも来ないと。

この前、一度お話ししましたが、山口県美祢市ね、大変な団地を40年前につくって、4万件以上強力にアタックして、1社も来ない。困り切ったものが、刑務所ですか、法務省関係のところ、つくろうとしたら、50もの山口市町村が俺も俺も手を挙げられて、これを勝ち抜くのに1億使ったというんですよ。土地があって、いいことをやろうと思って、何でやるかという、それは財源的に1,000人規模の刑務所というんですかね、誘致をすると、これも1億から交付金が入ると、この1億をねらって、だからこの企業誘

致というのは、とても今難しい。

それとあわせて、栃木県で売れているところもあるんですよ。それは、今度、北関東横断道路、佐野、足利、こういう方面ではつくれば、今のところはですよ、売れちゃいます。売れちゃうけれども、いよいよなかなか土地も見つからないと、そういう状況になっておりまして、これは市政方針演説等でお話しした内容ではございませんが、私が常がね、いずれ正式にデータをきちんとそろえてお話ししたいと思っているのは、少なくとも栃木県の市町26ありますが、中では人口の最も減らない市、20年たっても30年たっても、そういうものを目指したいと。このための特効薬はございません。特効薬は、今、若松議員が言っている、やっぱり企業誘致なんですよ。この企業誘致ができないときに何をやるのが一番いいかと、こういうことは、これから特にじっくりと議会の皆様と方向性を選んでいきたいと思っておりますが、今言った海士町、副市長に聞いたら、あそこは子ども1人生まれると100万くれるよと、そうですか。それは、子どもがいないということなんですね。

向こうの那須烏山市では、ことし住宅1軒建てたら50万やる、これは家が建たないということなんですよ。そういうところをただ模倣するのではなくて、那須塩原として打てる手というのは、秘めたるものは、幾つか今分析して、発表する段階ではございませんが、幾つかございます。そういうような形の中で、企業誘致にトップセールス全力を尽くすということも大事ですが、それにかわるものがあるとしたら、それは議会と執行部で見つけて強力に進んでいくと、うまく展開すれば間違いなく栃木県では宇都宮より人口の減らない市となることは間違いないと確信を持っていますので、そういう形の中で、今、若松議員から質問をいただいている内容については、執行部挙げて、

私も含めて強力に推進したいと思っていますので、その考えはありませんにがっかりしないで、これはやっていますので、そういう方向で、ぜひ希望を持ってともに進みたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） これで元気が出ました。

今、海士町の話、先ほど何か島根県というのを福島県と言ったそうですが、その辺を訂正、島根県の海士町でございます。そんな形でございます。

その中で、今、市長さんが答弁の中に言われた、全国で一番Iターンが多いところが、また海士町なんですね。子どもを連れて一家Iターンということで、子どもを生んでいるところも今伸びてきたという中の最後の締めくくりの海士町の言葉なんですけれども、日本が直面する問題を海士町は先取りしている。ここで見出したものが全国で生かされる時がきっと来る。確信している。今は最後尾だが、最先端に向かって、これが私の合言葉であるというって頑張っているそうです。

なぜかという、場所も違うし地域も違いますけれども、ここの社長と言われている海士町の町長は、セールスマンであって企業を町全体でつくっていくと。議員さんから反対は出たけれども、雇用が生まれていくというんだね。そこで、人数もふえていくと。一番びっくりしたのは、海士町の売りはイカだそうです。イカが大量にとれると、ただみたいな値段になっちゃうと。ところが、一番高い値で買うんだと、すぐに冷凍しちゃうと。だから、値段が落ちないんだというお話を聞いてきました。あと、貝の工場も見てきましたけれども、カキか、カキの工場も見てきました。カキは3年で食べられるそうですけれども、港を直したわけでもないし、全然金もかけていないけれども、

そこに一つの企業をつくってやると、そこで働き場ができると。そういう小さなものを積み重ねていくべきだと思うんです。私が訴えているのは、大きな企業は、これはうれしいと思う。でも、小さな地域を見たときに、今、公民館も歩いていきます。公民館独自の、みんな一律じゃなくて、那須塩原市いろいろなところがあります。それを生かした活動の中に何か生かせるものがあるんじゃないかなと思います。

この件は、市長からとてもうれしい答弁をいただいたんで、涙を拭きながらこれを終わりたいと思って、最後の に、最後の質問に入ります。

なかなかビジネスチャンスというのは生まれにくいということでもありますけれども、私が考えるには、「明治の森・黒磯」とか、るる3つぐらい挙げられました。なぜいるのかなと思うと、型破りの質問をすると議長の目がこちらに向いて、それは違うよと言われるかもしれないんですけども、まだちょっと時間があるんで、うちのほうに指定管理者制度の那須塩原シニアセンターというのがありますよね。議員なら誰でも知っていると思います。健康センターかな、企業組合労協センター事業団ということで指定管理者になっております。そこでよく、私、そこにいろいろ週に1回ぐらい遊びに行くのかなと思いますけれども、あれだけの設備がありながら、土日、祭日は休みになっちゃうんですね。そこを何かうまく考えて角度を変えると、そこに雇用が生まれるのかなと思うのが私の考えでございます。

なぜならば、那須塩原の税金だから、那須塩原の人だけじゃなくちゃだめだと、これは当たり前のことですよ、そういう条例になっていますから。でも、その角度を変えたために、今、先ほども大野君、それぞれの議員さんが、これからの高齢化に向けてどうするんだという質問をどんどん

したと思います。だったら、これは違う意味のもうちょっと拡大して、1週間コースとか10日コースとか、1カ月コースとかというものを全国に発信して、そこで泊まっていたら、地産地消もこれは消費できる。そこに雇用も生まれる。健康になって帰れる。那須を舞台に展開するのは最高の売りだと思えますけれども、条例でなかなかできないと思うんですが、その点はどうなんでしょうか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） シニアセンターということで、私のほうに今振られた形になっていきますので、ただいまの議員の提案といたしますか、考え方についてのお答えを申し上げたいと思います。

今現在、議員がおっしゃられたように、労協センターに指定管理ということで委託をしてございます。あの施設そのものが国庫補助100%ということで、介護予防の拠点という形で、マシンのトレーニングと、それから温泉を使った入浴トレーニングと、さらに元気アップデイサービスの場所と、マージャン台とビリヤードでしたっけ、要するに、まだ介護状態にならない方が、いつまでも介護状態にならないようにという形での通所の施設ということで設置をしてございます。設置した後、その後、グラウンドもありますので、グラウンドゴルフのパーマメントコースなんかも設置をしてやっているということでございます。

その中で、土日をあかしておくのはもったいないんじゃないかというふうな発想でございますけれども、その土日の活用についても、労協センターと協議をしながら、できる範囲では対応はしたいかなと思いますけれども、あくまでも那須塩原市の住民の介護予防という形で考えているところ

でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 角度を変えるのが得意なものですから、なぜかという、那須にはすばらしい別荘地があって御用邸があると、夢のようなところで、皆さん随分来ていると。その方たちが実際にそういう状況になると、また都会に戻ってしまうという形もありますけれども、市でやっているのは重々承知しております。そこに例えば地元から県・国に要望して、こういうわけで全国から人を集めるよというものも可能なのかなと思うんです。実際に時々上のほうへ行っておしゃべりをしてくると、そういう提案はすごいねと言われることもあるんですけれども、すべて税金税金ということでだめなんですけれども、雇用対策というの、そういうものから生み出していくのかなと思う。

海士町を見たときに、ああ、そういうことをやっているんだと、そこに雇用が生まれるという形のものを見てきたものですから、これは、全国でも、また1県ぐらい違いところもあるような話も聞きましたけれども、かなり優秀なところなのかなと。私も何人が紹介して、健康に戻ってこれている方もいます。そんな中で、ぜひこれを全国発信して、いい方向に持っていかけて、ただ、市全体の税金でやろうとするからちょっとだめなのかなと。それをやっぱり国・県に訴えながら、雇用対策としては最高だし、それから介護面についても、これからの老人がふえている形にもなるんですから、一步前進、日本に向けてこれはすごいなということをやっていたらいいと要望を出しまして、私の一般質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、30番、若松東征君の市政一般質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は
全部終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時26分